

# 新株式発行並びに 株式売出届出目論見書

平成29年10月



株式会社 シー・エス・ランバー  
*Customer Satisfaction through Lumber*

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式298,146千円(見込額)の募集及び株式285,640千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式95,460千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成29年10月12日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社シー・エス・ランバー

千葉県千葉市花見川区幕張本郷一丁目16番3号

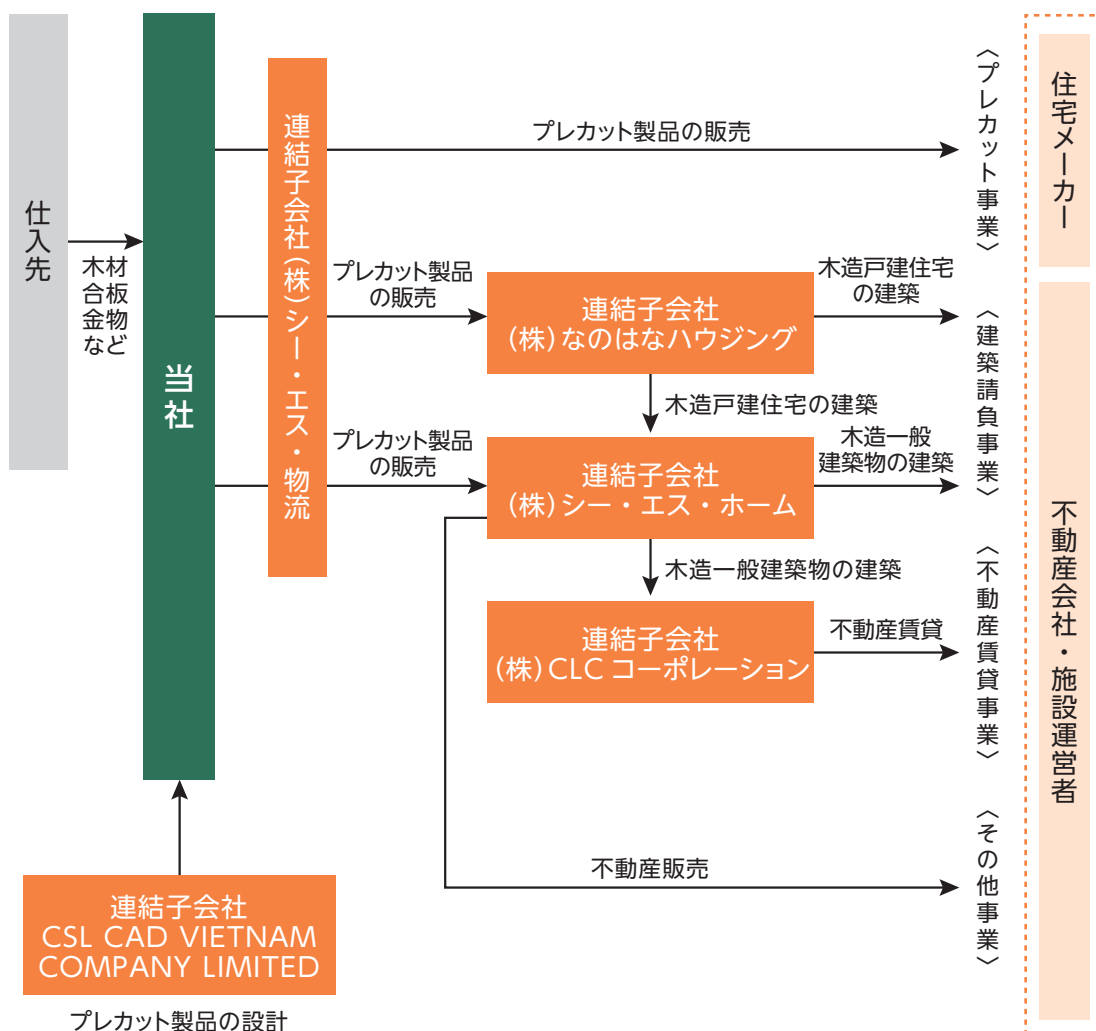
本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

# 1. 事業の概況

当社グループは、当社及び子会社である株式会社なのはなハウジング、株式会社シー・エス・物流、株式会社シー・エス・ホーム、株式会社CLCコーポレーション及び在外子会社であるCSL CAD VIETNAM COMPANY LIMITEDで構成され、プレカット事業、建築請負事業及び不動産賃貸事業を主な事業としており、その他事業では不動産の販売を行っております。

事業の内容を事業系統図によって示しますと、次のとおりであります。

## ■ 事業系統図



## 2. 事業の内容

### (1) プレカット事業

プレカット事業では、在来軸組工法における設計（CAD：コンピュータ支援設計）、木材のプレカット加工及び販売、ツーバイフォー工法における設計、木材のプレカット加工、パネル（プレカット加工木材を枠組みしてパネルとしたもの）の製造及び販売を行っており、当社が行っております。

株式会社シー・エス・物流は、プレカット製品の配送を行っております。

CSL CAD VIETNAM COMPANY LIMITEDは、当社と同様ツーバイフォー工法の設計を行っております。

プレカット加工とは、建築現場に搬入する前に、工場で原材料（材木・合板等）を必要寸法に切断し、材木と材木の接合部分を加工することです。現在の日本の木造建築の主要な工法には、「在来軸組工法」と「ツーバイフォー工法」とがあり、当社はこの2工法におけるプレカット事業を展開しております。

#### 在来軸組工法におけるプレカット加工

従来の住宅木造建築（在来軸組工法）では、建築現場において大工職人が材木を切断し、材木と材木の接合部分（仕口）をノコギリやノミ等を使って加工しながら建てていく方法が主流でした。このため、大工職人の経験や技術によって品質のばらつきや材料の無駄がありました。また、材木を一本一本、手作業により加工することとなりますので相当な作業時間を必要としておりました。

プレカット加工では、木材加工の工程をコンピューター制御による機械が加工するので、①品質のばらつきがない高品質な接合部分（仕口）を作る、②材料に無駄がない（建築に必要な材料量が明確）、③建築現場での加工作業がなくなり木屑等の産業廃棄物が削減される、④大工職人が1日かかる作業を僅か10分程度（除く材料の調達やCADの工程）で加工することができることから、大幅な工期短縮と人件費等のコストダウンが可能となります。



山武工場 プレカット加工ライン



必要な材料を自動でピッキングする装置



プレカット加工された材木

#### ツーバイフォー工法におけるプレカット加工、パネルの製造

ツーバイフォー工法（2×4工法）は木造枠組壁工法と言い、枠状に組み立てられた材木に構造用合板を張り付けた壁や床（面材）で支える「枠組み」構造です。

柱と梁を「軸組み」にする在来軸組工法と比較して壁や床といった「面」を基本としていることから、隙間が大変少なく、気密性・防音性に優れています。

従来のツーバイフォー工法による住宅建築では、建築現場において材木を切断して枠材とし、その枠材と合板から作成した壁や床を構成する壁パネル、床パネル（面材）を組上げて建てていく方法が主流でした。

当社では、在来軸組工法におけるプレカット加工のノウハウにより、材木の切断やパネルの作成を機械化し、在来軸組工法と同様に高い生産性により、建築現場における大幅な工期短縮とコストダウンを可能としております。



東金工場 パネル製造ライン（自動釘打ち機）



材木を枠材の形にカットするマルチカット装置



プレカット加工した材木からパネルの枠材を作成

## (2) 建築請負事業

建築請負事業では、木造戸建住宅及び木造一般建築物の建築（新築・増改築）の請負を行っております。

株式会社なのはなハウジングは木造戸建住宅の建築に特化し、当社からプレカット製品を仕入れて建築しています。それ以外の木造一般建築物（戸建住宅以外の木造建築物で大型施設など）は株式会社シー・エス・ホームが担い、当社からプレカット製品を仕入れて建築しています。



茂原市 介護施設



千葉市 戸建住宅



四街道市 戸建住宅



モデルハウスA号棟外観



モデルハウスA号棟内観



モデルハウスB号棟外観

## (3) 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業では、不動産賃貸及び管理を行っており、株式会社CLCコーポレーションが担当しております。賃貸建物が木造一般建築物の場合には、株式会社シー・エス・ホームが建築を手掛けております。



保育所の賃貸事業



介護施設の賃貸事業

## (4) その他事業

株式会社シー・エス・ホームが不動産の販売を行っております。土地を仕入れて株式会社なのはなハウジングに建築依頼した戸建住宅を販売しております。

## 3. 当社グループの特徴

---

当社グループはプレカット事業を中心に、材木店で培った木材に関する豊富な知識に基づく仕入力と提案力を活かし、付加価値を創造する木造建築のトータルサービスを展開しており、グループ各社が連携した顧客サービスを提供しております。

人口が集中する首都圏に生産・営業拠点を置き、エリアを絞ることでお客様のニーズに迅速に対応し、営業効率・配送効率の向上により、コスト競争力を高めております。

プレカット事業におきましては在来軸組工法、ツーバイフォー工法の2工法による生産が可能です。

在来軸組工法は、平成28年11月期におきまして生産設備を新式のものに全面入替えし、効率的な生産と加工コストの削減、加工精度の向上と製品品質の安定化を実現しております。

また、コスト競争力を強化するため、原材料となる材木の樹種変更の提案やピッキングシステム（邸別ピッキング用自動倉庫）の導入による材木消費量における歩留まり率の改善を実現しております。

ツーバイフォー工法におきましては、製造の容易なプレカットよりも複雑なパネル製造を主としております。高い生産能力に加え、あらゆるパネルの要望にこたえることが可能なことから、高い付加価値を提供しております。

一方、建築請負事業におきましては、注文数が多く安定的な大手住宅販売会社と利益率の高い地場の中堅不動産会社とからバランスよく受注を確保しております。また、不動産賃貸事業と連携して保育所等の大型木造施設の受注を拡大しております。

不動産賃貸事業は長期契約に基づく安定収益の拡大を狙いとして推進しており、最近では都市部における保育所不足を背景に、需要の多い保育所の取得・賃貸をしております。

## 4. 当社グループの今後の取り組み

---

東京オリンピック後は当社グループの商圏である首都圏においても、既に始まっている人口の減少、少子化の影響により住宅需要は低調になり新設住宅着工戸数が減少し、プレカット事業を行う会社間での競争が激化する厳しい環境が待ち受けているものと予想されます。

このような事業環境のもと、新規取引先の開拓や営業エリアの拡大により営業基盤の拡充と業績の維持・拡大を進めてまいります。さらに、樹種変更の提案（原価引き下げ）や歩留まり率改善（余り端材の削減）、工事案件ごとの発注管理改善などを追求してコスト競争力を強化し、優秀な人材の確保・育成と外国人技能実習生制度の積極的活用、強固な内部管理体制の構築にも取り組んでまいります。

## 5. 業績等の推移

### ■ 主要な経営指標等の推移

#### (1) 連結経営指標等

回次		第33期	第34期	第35期第3四半期
決算年月		平成27年11月	平成28年11月	平成29年8月
売上高	(千円)	12,531,871	13,635,093	10,504,309
経常利益	(千円)	500,942	537,081	293,047
親会社株主に帰属する当期（四半期）純利益	(千円)	235,676	316,946	133,467
包括利益又は四半期包括利益	(千円)	273,635	321,894	136,195
純資産額	(千円)	1,345,623	1,632,973	1,729,689
総資産額	(千円)	8,459,779	9,740,690	10,430,335
1株当たり純資産額	(円)	908.90	1,102.99	—
1株当たり 当期（四半期）純利益金額	(円)	159.19	214.08	90.15
潜在株式調整後 1株当たり当期（四半期）純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	15.9	16.8	16.6
自己資本利益率	(%)	18.4	21.3	—
株価収益率	(倍)	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	454,792	931,954	—
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△274,222	△583,103	—
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△339,352	△221,361	—
現金及び現金同等物の 期末（四半期末）残高	(千円)	1,197,832	1,325,627	—
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員)	(名)	297 (56)	299 (72)	— (—)

(注) 1. 当社は第33期より連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第33期の潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

また、第34期及び第35期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 第33期及び第34期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、千葉第一監査法人により監査を受けております。なお、第35期第3四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、千葉第一監査法人により四半期レビューを受けております。

6. 当社は、平成29年4月4日付で株式1株につき300株の株式分割を行っておりますが、第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期（四半期）純利益金額を算定しております。



## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月		平成24年11月	平成25年11月	平成26年11月	平成27年11月	平成28年11月
売上高	(千円)	8,396,342	9,742,201	10,818,297	9,937,045	10,833,971
経常利益	(千円)	290,939	355,259	405,043	350,496	430,144
当期純利益	(千円)	65,027	159,287	95,502	215,933	242,081
資本金	(千円)	310,000	310,000	310,000	310,000	310,000
発行済株式総数	(株)	4,995	4,995	4,995	4,995	4,995
純資産額	(千円)	621,352	839,952	883,417	1,003,370	1,215,550
総資産額	(千円)	6,006,150	6,566,644	6,522,828	6,404,047	7,124,246
1株当たり純資産額	(円)	124,394.99	168,158.58	179,010.61	677.72	821.04
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	700 (-)	3,000 (-)	6,000 (-)	7,000 (-)	8,000 (-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	13,018.55	31,889.40	19,268.57	145.85	163.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	10.3	12.8	13.5	15.7	17.1
自己資本利益率	(%)	11.0	21.8	11.1	22.9	21.8
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	5.4	9.4	31.1	16.0	16.3
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員)	(名)	169 (46)	204 (35)	230 (36)	244 (49)	233 (61)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第30期から第32期及び第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 第33期より役員退職慰労引当金に係る会計方針の変更を行っております。なお、第32期以前に係る累積的影響額については、第33期の期首の純資産に反映させております。

5. 第33期及び第34期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、千葉第一監査法人により監査を受けております。

なお、第30期、第31期及び第32期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)に基づき算出しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく千葉第一監査法人の監査を受けておりません。

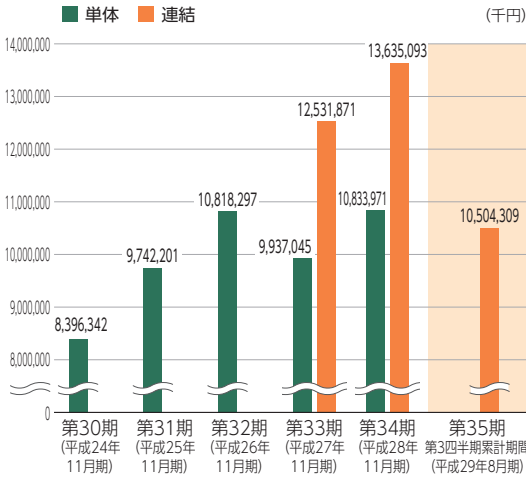
6. 当社は、平成29年4月4日付で株式1株につき300株の株式分割を行っておりますが、第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

7. 当社は、平成29年4月4日付で株式1株につき300株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

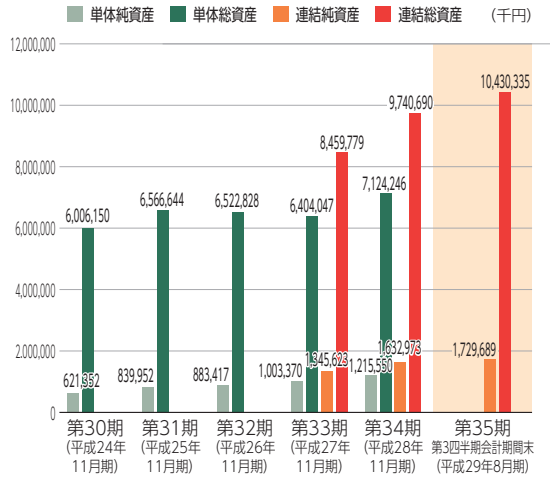
なお、第30期、第31期及び第32期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、千葉第一監査法人の監査を受けておりません。

回次		第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月		平成24年11月	平成25年11月	平成26年11月	平成27年11月	平成28年11月
1株当たり純資産額	(円)	414.65	560.53	596.70	677.72	821.04
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	2.33 (-)	10.00 (-)	20.00 (-)	23.33 (-)	26.66 (-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	43.40	106.30	64.23	145.85	163.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-

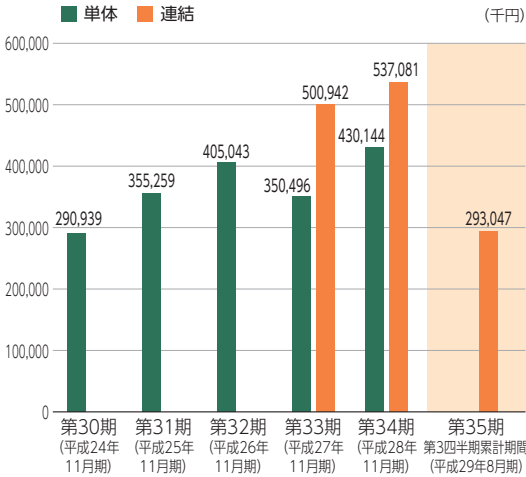
## 売上高



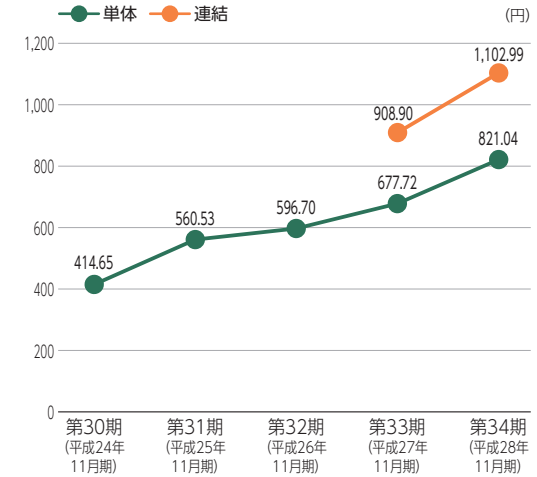
## 純資産額／総資産額



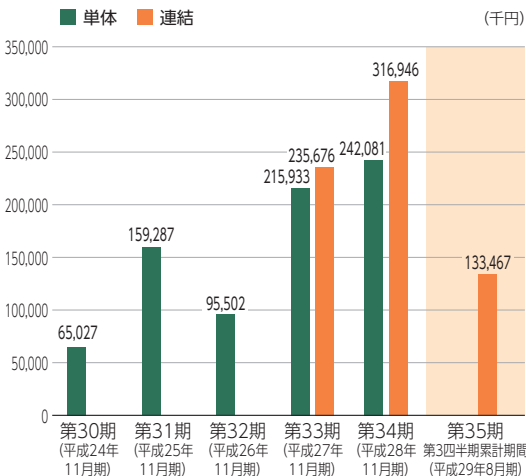
## 経常利益



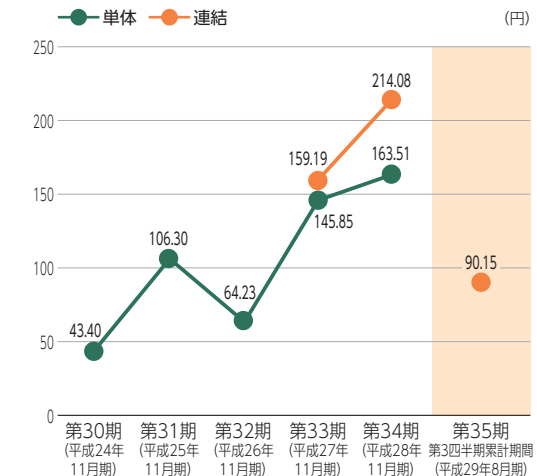
## 1株当たり純資産額



## 当期純利益／親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益



## 1株当たり当期(四半期)純利益金額



(注) 当社は、平成29年4月4日付で株式1株につき300株の株式分割を行っております。上記「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期(四半期)純利益金額」の各グラフでは、第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を表記しております。

# 目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	5
第2 【売出要項】	6
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】	6
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】	7
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】	8
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】	9
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	10
第二部 【企業情報】	12
第1 【企業の概況】	12
1 【主要な経営指標等の推移】	12
2 【沿革】	15
3 【事業の内容】	17
4 【関係会社の状況】	20
5 【従業員の状況】	21
第2 【事業の状況】	22
1 【業績等の概要】	22
2 【生産、受注及び販売の状況】	24
3 【対処すべき課題】	26
4 【事業等のリスク】	27
5 【経営上の重要な契約等】	29
6 【研究開発活動】	29
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	30
第3 【設備の状況】	34
1 【設備投資等の概要】	34
2 【主要な設備の状況】	36
3 【設備の新設、除却等の計画】	38

第4	【提出会社の状況】	39
1	【株式等の状況】	39
2	【自己株式の取得等の状況】	45
3	【配当政策】	46
4	【株価の推移】	46
5	【役員の状況】	47
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	49
第5	【経理の状況】	58
1	【連結財務諸表等】	59
2	【財務諸表等】	114
第6	【提出会社の株式事務の概要】	134
第7	【提出会社の参考情報】	135
1	【提出会社の親会社等の情報】	135
2	【その他の参考情報】	135
第四部	【株式公開情報】	136
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	136
第2	【第三者割当等の概況】	138
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	138
2	【取得者の概況】	140
3	【取得者の株式等の移動状況】	142
第3	【株主の状況】	143
監査報告書		巻末

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年10月12日
【会社名】	株式会社シー・エス・ランバー
【英訳名】	C. S. LUMBER CO., INC
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中井 千代助
【本店の所在の場所】	千葉県千葉市花見川区幕張本郷一丁目16番3号
【電話番号】	043-213-8810
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 鈴木 正裕
【最寄りの連絡場所】	千葉県千葉市花見川区幕張本郷一丁目16番3号
【電話番号】	043-213-8810
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 鈴木 正裕
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 298,146,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 285,640,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 95,460,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	237,000(注)2.	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 平成29年10月12日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、平成29年10月25日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 当社は、みずほ証券株式会社に対し、上記発行株式数のうち9,000株を上限として、福利厚生を目的に当社従業員持株会（名称：シー・エス・ランバー従業員持株会）を当社が指定する販売先(親引け先)として要請する予定であります。
- なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。
4. 上記とは別に、平成29年10月12日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式64,500株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
5. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
- 名称：株式会社証券保管振替機構  
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

## 2 【募集の方法】

平成29年11月6日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成29年10月25日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売価に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	237,000	298,146,000	161,349,600
計(総発行株式)	237,000	298,146,000	161,349,600

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成29年10月12日開催の取締役会決議に基づき、平成29年11月6日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,480円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は350,760,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」及び「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「第2 売出要項 4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

### 3 【募集の条件】

#### (1) 【入札方式】

##### ① 【入札による募集】

該当事項はありません。

##### ② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 平成29年11月7日(火) 至 平成29年11月10日(金)	未定 (注) 4.	平成29年11月14日(火)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成29年10月25日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案したうえで、平成29年11月6日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成29年10月25日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成29年11月6日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成29年10月12日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成29年11月6日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする事、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成29年11月15日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。))の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込みに先立ち、平成29年10月27日から平成29年11月2日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たっては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

##### ① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の本店並びに全国各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

##### ② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 千葉支店	千葉県千葉市中央区富士見二丁目3番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。



#### 4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株払込金として、平成29年11月14日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		
ちばぎん証券株式会社	千葉県千葉市中央区中央二丁目5番1号		
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号		
計	—	237,000	—

- (注) 1. 平成29年10月25日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。  
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成29年11月6日)に元引受契約を締結する予定であります。  
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

#### 5 【新規発行による手取金の使途】

##### (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
322,699,200	10,000,000	312,699,200

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,480円)を基礎として算出した見込額であります。  
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。  
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

##### (2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額312,699千円については、「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限87,823千円と合わせた、手取概算額合計上限400,522千円については、平成30年11月期に、山武工場にかかる設備投資資金及び長期借入金の返済として充当する予定であります。具体的な内容は以下に記載のとおりであります。

- ① 山武工場において、製品保管 TENT 新設費用として61,000千円、屋根全面葺替費用として61,000千円、下屋設置費用等として42,000千円を平成30年11月期に充当する予定であります。
- ② 手取概算額合計上限400,522千円から①の金額を差し引いた残額は、過去に実施した設備投資にかかる長期借入金の返済原資として平成30年11月期に充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

- (注) 設備投資計画の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照下さい。

## 第2 【売出要項】

### 1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成29年11月6日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち 入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち 入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	193,000	285,640,000	福島県石川郡古殿町 中井 政助 70,000株  千葉県千葉市稲毛区 中井 礼子 60,000株  千葉県千葉市稲毛区 中井 俊輔 33,000株  福島県石川郡石川町 酒井 正喜 15,000株  神奈川県伊勢原市 土井 利和 15,000株
計(総売出株式)	—	193,000	285,640,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,480円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)5.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

## 2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

### (1) 【入札方式】

#### ① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

#### ② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 平成29年 11月 7日(火) 至 平成29年 11月10日(金)	100	未定 (注) 2.	引受人の本店 並びに全国各 支店及び営業 所	東京都千代田区大手町 一丁目5番1号 みずほ証券株式会社	未定 (注) 3.

(注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。  
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一になります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成29年11月6日)に決定する予定であります。  
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

### 3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し	—		
—	入札方式のうち 入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち 入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	64,500	95,460,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 64,500株
計(総売出株式)	—	64,500	95,460,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成29年10月12日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式64,500株の第三者割当増資の決議を行っております。また、みずほ証券株式会社は、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,480円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)5. に記載した振替機関と同一であります。

#### 4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

##### (1) 【入札方式】

###### ① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

###### ② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

##### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1.	自 平成29年 11月 7日(火) 至 平成29年 11月10日(金)	100	未定 (注) 1.	みずほ証券株式会社 の本店並びに全国各 支店及び営業所	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. みずほ証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1. 東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、みずほ証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)への上場を予定しております。

### 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である株式会社千代(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成29年10月12日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式64,500株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1) 募集株式の種類及び数	当社普通株式64,500株
(2) 募集株式の払込金額	未定(注)1.
(3) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 (注)2.
(4) 払込期日	平成29年11月28日(火)

(注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、平成29年10月25日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成29年11月6日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成29年11月15日から平成29年11月22日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人である株式会社千代、売出人である中井政助、中井礼子、中井俊輔、酒井正喜及び土井利和並びに当社株主である中井千代助、株式会社日立ライフ、株式会社東栄住宅、SMB建材株式会社、戸田正、阪和興業株式会社、双日建材株式会社、渡邊更二、ちばぎんキャピタル株式会社、鈴木正裕、大沼幹男及び高坂省吾は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後90日目の平成30年2月12日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。)等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成29年10月12日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

## 第二部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第33期	第34期
決算年月	平成27年11月	平成28年11月
売上高 (千円)	12,531,871	13,635,093
経常利益 (千円)	500,942	537,081
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	235,676	316,946
包括利益 (千円)	273,635	321,894
純資産額 (千円)	1,345,623	1,632,973
総資産額 (千円)	8,459,779	9,740,690
1株当たり純資産額 (円)	908.90	1,102.99
1株当たり当期純利益金額 (円)	159.19	214.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	15.9	16.8
自己資本利益率 (%)	18.4	21.3
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	454,792	931,954
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△274,222	△583,103
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△339,352	△221,361
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,197,832	1,325,627
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	297 (56)	299 (72)

(注) 1. 当社は第33期より連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。  
また、第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 第33期及び第34期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、千葉第一監査法人により監査を受けております。

6. 当社は、平成29年4月4日付で株式1株につき300株の株式分割を行っておりますが、第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。



## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月		平成24年11月	平成25年11月	平成26年11月	平成27年11月	平成28年11月
売上高	(千円)	8,396,342	9,742,201	10,818,297	9,937,045	10,833,971
経常利益	(千円)	290,939	355,259	405,043	350,496	430,144
当期純利益	(千円)	65,027	159,287	95,502	215,933	242,081
資本金	(千円)	310,000	310,000	310,000	310,000	310,000
発行済株式総数	(株)	4,995	4,995	4,995	4,995	4,995
純資産額	(千円)	621,352	839,952	883,417	1,003,370	1,215,550
総資産額	(千円)	6,006,150	6,566,644	6,522,828	6,404,047	7,124,246
1株当たり純資産額	(円)	124,394.99	168,158.58	179,010.61	677.72	821.04
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	700 (-)	3,000 (-)	6,000 (-)	7,000 (-)	8,000 (-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	13,018.55	31,889.40	19,268.57	145.85	163.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	10.3	12.8	13.5	15.7	17.1
自己資本利益率	(%)	11.0	21.8	11.1	22.9	21.8
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	5.4	9.4	31.1	16.0	16.3
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用人員)	(名)	169 (46)	204 (35)	230 (36)	244 (49)	233 (61)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第30期から第32期及び第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 第33期より役員退職慰労引当金に係る会計方針の変更を行っております。なお、第32期以前に係る累積的影響額については、第33期の期首の純資産に反映させております。

5. 第33期及び第34期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、千葉第一監査法人により監査を受けております。

なお、第30期、第31期及び第32期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)に基づき算出しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく千葉第一監査法人の監査を受けておりません。

6. 当社は、平成29年4月4日付で株式1株につき300株の株式分割を行っておりますが、第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

7. 当社は、平成29年4月4日付で株式1株につき300株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第30期、第31期及び第32期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、千葉第一監査法人の監査を受けておりません。

項目	第30期 平成24年11月	第31期 平成25年11月	第32期 平成26年11月	第33期 平成27年11月	第34期 平成28年11月
1株当たり純資産額（円）	414.65	560.53	596.70	677.72	821.04
1株当たり配当額（1株当たり中間配当額）（円）	2.33 （-）	10.00 （-）	20.00 （-）	23.33 （-）	26.66 （-）
1株当たり当期純利益金額（円）	43.40	106.30	64.23	145.85	163.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	-	-	-	-	-

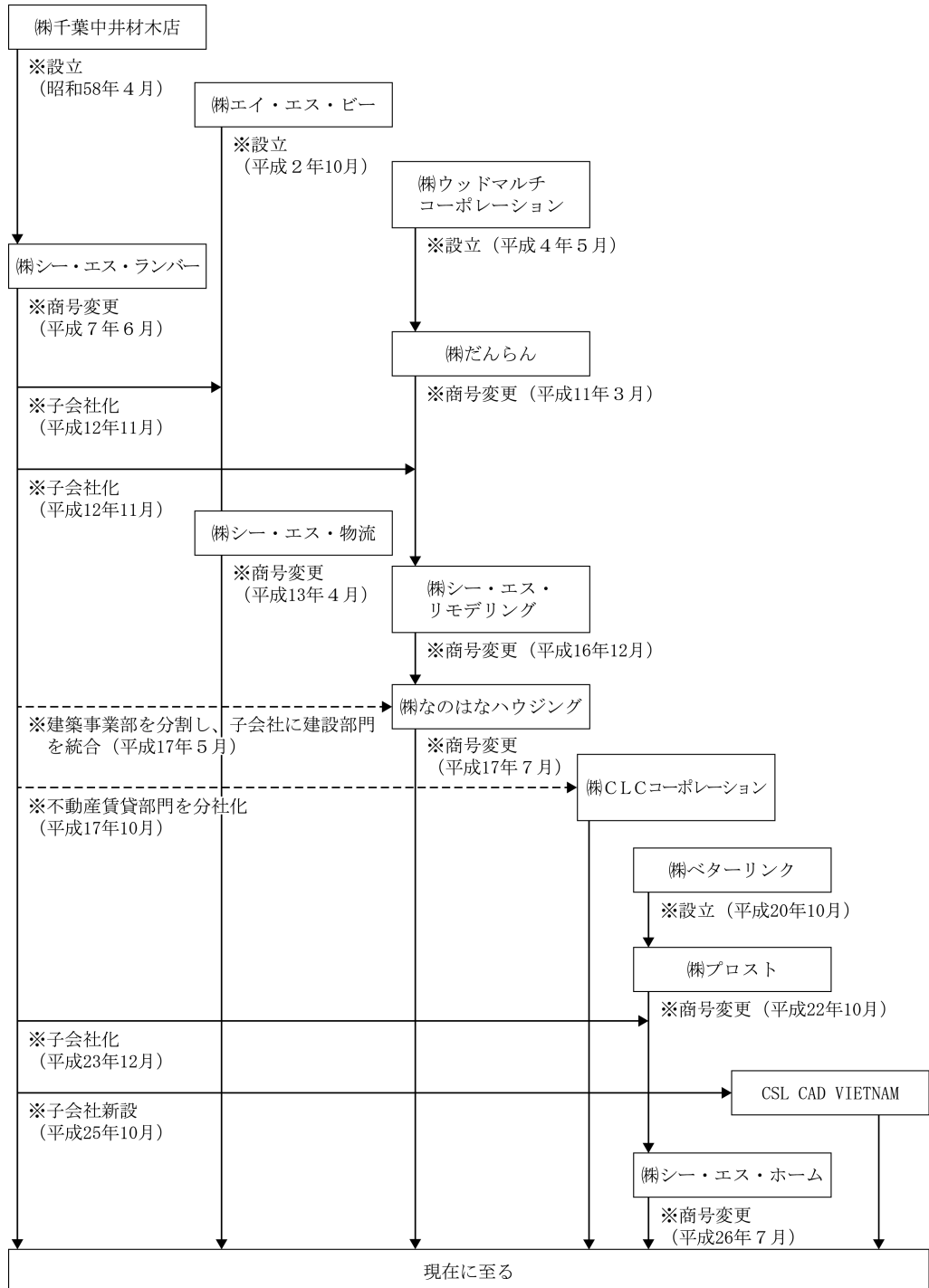
## 2 【沿革】

株式会社中井材木店が、業容拡大のため昭和56年に千葉支店を開設。昭和58年4月に同支店から発展的に独立する形で、株式会社千葉中井材木店（現 株式会社シー・エス・ランバー）を設立いたしました。

年 月	概 要
昭和58年4月	株式会社千葉中井材木店（現 株式会社シー・エス・ランバー）を設立（千葉県千葉市稲毛区長沼原町）、材木販売業を営む
平成2年10月	建築現場における足場掛け払い請負業として、千葉市稲毛区長沼原町に株式会社エイ・エス・ビー（現 株式会社シー・エス・物流）を設立
平成3年1月	プレカット事業を開始（福島県の他社に製造委託）
平成4年5月	大口先専門の材木販売業として株式会社ウッドマルチコーポレーション（現 株式会社なのはなハウジング）を千葉県東金市に設立
平成7年6月	社名を株式会社千葉中井材木店から株式会社シー・エス・ランバーに変更。建設業許可を取得し、建設部門を発足。木造住宅の受注建築事業を開始
平成9年7月	自社でプレカット加工を開始
平成12年3月	本社所在地を千葉市稲毛区から千葉県東金市に移転
平成13年4月	株式会社エイ・エス・ビーが株式会社シー・エス・物流（現 連結子会社）に商号変更、貨物自動車運送業へ転換（千葉県東金市）
平成14年6月	千葉市美浜区中瀬に、幕張事業所を開設
平成14年8月	本社、幕張事業所共にISO9001を認証取得
平成15年3月	幕張事業所を千葉市花見川区幕張本郷に移転
平成17年1月	埼玉県北足立郡伊奈町に埼玉営業所を開設
平成17年5月	当社の建築事業部を分割し、子会社の株式会社シー・エス・リモデリング（現 株式会社なのはなハウジング、現 連結子会社）に建設部門を統合。本格的な木造戸建住宅建設会社となる（千葉市稲毛区長沼原町）
平成17年10月	当社の不動産賃貸部門を分社化し、子会社の株式会社C L Cコーポレーション（現 連結子会社）を設立（千葉市花見川区幕張本郷）
平成18年2月	山武工場を新設。プレカット加工（在来軸組工法）工場の一部を移転
平成18年8月	パネル製造シージングマシンを導入。東金工場にてツーバイフォー工法のパネル製造を開始
平成19年9月	株式会社コバリン京葉工場のツーバイフォー部門を、事業譲渡により譲り受ける
平成20年10月	プレカットCADソフトウェア開発業として、千葉市花見川区幕張本郷に株式会社ベターリンク（現 株式会社シー・エス・ホーム）を設立
平成23年3月	株式会社なのはなハウジングがISO9001認証を取得
平成24年2月	株式会社プロスト（旧 株式会社ベターリンク、現 株式会社シー・エス・ホーム、現 連結子会社）が不動産販売業、建築請負業を開始
平成24年7月	東京都八王子市宇津木町に八王子営業所を開設
平成25年10月	CSL CAD VIETNAM COMPANY LIMITED（現 連結子会社）をベトナムに設立。CAD入力業務を開始
平成26年3月	埼玉営業所を埼玉県さいたま市見沼区へ移転
平成27年9月	本社を幕張事業所内へ移転
平成27年9月	山武工場敷地内に第二工場を新設。在来軸組プレカット加工機械を刷新し、生産能力増強及び省エネ効率化を実現
平成27年11月	八王子営業所を東京都八王子市大和田町へ移転

[シー・エス・ランバーグループ 変遷の系統図]

シー・エス・ランバーグループ各社の変遷を系統図によって示しますと、次のとおりであります。



### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）では「木材を通じて顧客に満足戴ける取引に徹する（Customer Satisfaction through Lumber）」を社是に、以下の三点を経営理念として掲げ、木材に関連した事業を行っております。

シー・エス・ランバークループ経営理念

- 一. 我々は、木造住宅資材の販売流通を通して社会に貢献する。
- 二. 我々は、顧客満足と会社の繁栄、社員の幸福を一致させる。
- 三. 我々は、数値に基づく行動と現場主義の徹底を行動原理とする。

#### ① 事業セグメントと各グループ会社の位置付け

当社グループは、当社及び子会社である株式会社なのはなハウジング、株式会社シー・エス・物流、株式会社シー・エス・ホーム、株式会社C L C コーポレーション及び在外子会社であるCSL CAD VIETNAM COMPANY LIMITEDで構成され、プレカット事業、建築請負事業及び不動産賃貸事業を主な事業としており、その他事業では不動産の販売を行っております。

#### ② プレカット事業

プレカット事業では、在来軸組工法における設計（CAD：コンピュータ支援設計）、木材のプレカット加工及び販売、ツーバイフォー工法における設計、木材のプレカット加工、パネル（プレカット加工木材を枠組みしてパネルとしたもの）の製造及び販売を行っており、当社が行っております。

株式会社シー・エス・物流は、プレカット製品の配送を行っております。

CSL CAD VIETNAM COMPANY LIMITEDは、当社と同様ツーバイフォー工法の設計を行っております。

プレカット加工とは、建築現場に搬入する前に、工場で原材料（材木・合板等）を必要寸法に切断し、材木と材木の接合部分を加工することです。現在の日本の木造建築の主要な工法には、「在来軸組工法」と「ツーバイフォー工法」とがあり、当社はこの2工法におけるプレカット事業を展開しております。

#### イ 在来軸組工法におけるプレカット加工

従来の住宅木造建築（在来軸組工法）では、建築現場において大工職人が材木を切断し、材木と材木の接合部分（仕口）をノコギリやノミ等を使って加工しながら建てていく方法が主流でした。このため、大工職人の経験や技術によって品質のばらつきや材料の無駄がありました。また、材木を一本一本、手作業により加工することとなりますので相当な作業時間を必要としておりました。

プレカット加工では、木材加工の工程をコンピューター制御による機械が加工するので、①品質のばらつきがない高品質な接合部分（仕口）を作る、②材料に無駄がない（建築に必要な材料量が明確）、③建築現場での加工作業がなくなり木屑等の産業廃棄物が削減される、④大工職人が1日かかる作業を僅か10分程度（除く材料の調達やCADの工程）で加工することができることから、大幅な工期短縮と人件費等のコストダウンが可能となります。

#### ロ ツーバイフォー工法におけるプレカット加工、パネルの製造

ツーバイフォー工法（2×4工法）は木造枠組壁工法と言い、枠状に組まれた材木に構造用合板を張り付けた壁や床（面材）で支える「枠組み」構造です。

柱と梁を「軸組み」にする在来軸組工法と比較して壁や床といった「面」を基本としていることから、隙間が大変少なく、気密性・防音性に優れています。

従来のツーバイフォー工法による住宅建築では、建築現場において材木を切断して枠材とし、その枠材と合板から作成した壁や床を構成する壁パネル、床パネル（面材）を組上げて建てていく方法が主流でした。

当社では、在来軸組工法におけるプレカット加工のノウハウにより、材木の切断やパネルの作成を機械化し、在来軸組工法と同様に高い生産性により、建築現場における大幅な工期短縮とコストダウンを可能としております。

③ 建築請負事業

建築請負事業では、木造戸建住宅及び木造一般建築物の建築（新築・増改築）の請負を行っております。

株式会社なのはなハウジングは木造戸建住宅の建築に特化し、当社からプレカット製品を仕入れて建築しています。それ以外の木造一般建築物（戸建住宅以外の木造建築物で大型施設など）は株式会社シー・エス・ホームが担い、当社からプレカット製品を仕入れて建築しています。

④ 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業では、不動産賃貸及び管理を行っており、株式会社CLCコーポレーションが担当しております。賃貸建物が木造一般建築物の場合には、株式会社シー・エス・ホームが建築を手掛けております。

⑤ その他事業

株式会社シー・エス・ホームが不動産の販売を行っております。土地を仕入れて株式会社なのはなハウジングに建築依頼した戸建住宅を販売しております。

以上をまとめると表のとおりであります。

事業セグメントの名称	事業内容	各グループ会社の位置付け
プレカット事業	在来軸組工法における設計、木材のプレカット加工及び販売 ツープайフォー工法における設計、木材のプレカット加工、パネルの製造及び販売	当社（設計から販売まで） 株式会社シー・エス・物流（製品配送） CSL CAD VIETNAM COMPANY LIMITED（ツープайフォー工法の設計）
建築請負事業	木造戸建住宅・木造一般建築物（大型施設など）の建築（新築・増改築）の請負（当社のプレカット製品を仕入）	株式会社なのはなハウジング（木造戸建住宅の建築） 株式会社シー・エス・ホーム（木造一般建築物の建築）
不動産賃貸事業	不動産賃貸及び管理（賃貸物件が木造一般建築物の場合には、株式会社シー・エス・ホームが建築を請負）	株式会社CLCコーポレーション
その他事業	不動産の販売	株式会社シー・エス・ホーム

⑥ 当社グループの特徴

当社グループはプレカット事業を中心に、材木店で培った木材に関する豊富な知識に基づく仕入れと提案力を活かし、付加価値を創造する木造建築のトータルサービスを展開しており、グループ各社が連携した顧客サービスを提供しております。

人口が集中する首都圏に生産・営業拠点を置き、エリアを絞ることでお客様のニーズに迅速に対応し、営業効率・配送効率の向上により、コスト競争力を高めております。

プレカット事業におきましては在来軸組工法、ツーバイフォー工法の2工法による生産が可能です。

在来軸組工法は、平成28年11月期におきまして生産設備を新式のものに全面入替えし、効率的な生産と加工コストの削減、加工精度の向上と製品品質の安定化を実現しております。

また、コスト競争力を強化するため、原材料となる材木の樹種変更の提案やピッキングシステム（邸別ピッキング用自動倉庫）の導入による材木消費量における歩留まり率の改善を実現しております。

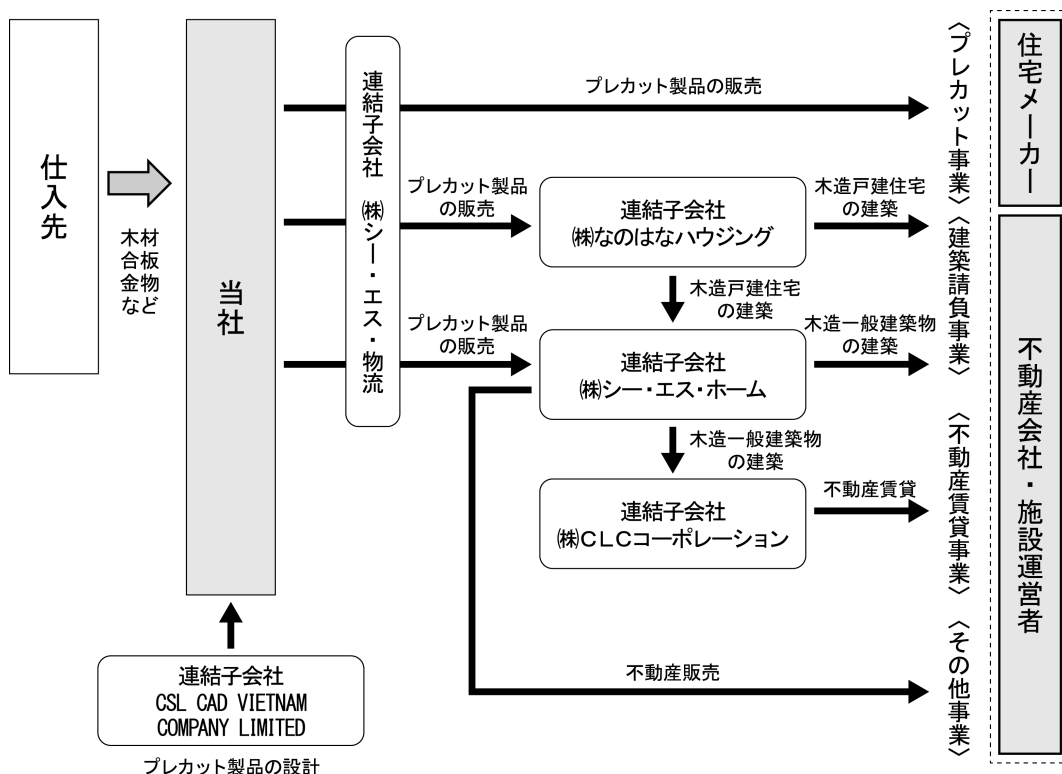
ツーバイフォー工法におきましては、製造の容易なプレカットよりも複雑なパネル製造を主としております。高い生産能力に加え、あらゆるパネルの要望にこたえることが可能なことから、高い付加価値を提供しております。

一方、建築請負事業におきましては、注文数が多く安定的な大手住宅販売会社と利益率の高い地場の中堅不動産会社とからバランスよく受注を確保しております。また、不動産賃貸事業と連携して保育所等の大型木造施設の受注を拡大しております。

不動産賃貸事業は長期契約に基づく安定収益の拡大を狙いとして推進しており、最近では都市部における保育所不足を背景に、需要の多い保育所の取得・賃貸をしております。

〔事業系統図〕

事業の内容を事業系統図によって示しますと、次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱なのはなハウジング (注) 3, 5	千葉県稲毛区	20百万円	建築請負事業	100.0	当社のプレカット製品を仕入れています。 役員の兼任 1名
㈱C L Cコーポレーション	千葉県花見川区	10百万円	不動産賃貸事業	100.0	役員の兼任 1名
㈱シー・エス・物流	千葉県東金市	10百万円	プレカット事業	100.0	当社のプレカット製品の配送を行っております。 役員の兼任 1名
㈱シー・エス・ホーム (注) 3	千葉県稲毛区	100百万円	建築請負事業 その他事業	100.0 (45.0)	当社のプレカット製品を仕入れています。 役員の兼任 1名
CSL CAD VIETNAM COMPANY LIMITED	ベトナム ホーチミン市	20,000 米ドル	プレカット事業	100.0	当社のプレカット製品の設計を行っております。 役員の兼任 1名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合の内数となっております。  
3. 特定子会社であります。  
4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
5. 株式会社なのはなハウジングについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 ① 売上高	3,262,073千円
② 経常利益	103,248千円
③ 当期純利益	38,233千円
④ 純資産額	451,179千円
⑤ 総資産額	1,575,761千円



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成29年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ブレカット事業	286(72)
建築請負事業	28(12)
不動産賃貸事業	1(-)
その他事業	3(-)
合計	318(84)

- (注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(1日8時間換算)であります。  
 2. 臨時従業員には、嘱託社員・契約社員・パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

平成29年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
250(72)	38.1	5.4	3,653

セグメントの名称	従業員数(名)
ブレカット事業	250(72)
建築請負事業	-
不動産賃貸事業	-
その他事業	-
合計	250(72)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。  
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(1日8時間換算)であります。  
 3. 臨時従業員には、嘱託社員・契約社員・パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。  
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

第34期連結会計年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

当連結会計年度におけるわが国の経済は、金融緩和を中心とする各種経済政策を背景に企業収益や雇用・所得環境の緩やかな回復傾向が続きましたが、個人消費は力強さを欠く動きとなりました。また、中国をはじめ新興国経済の減速傾向に加え、英国のEU離脱問題などに伴う世界経済の下振れ懸念などにより、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループが属する住宅関連業界におきましては、消費税増税が延期されたことに伴う影響が懸念されたものの、日本銀行のマイナス金利政策による住宅ローン金利の低下、政府による住宅取得支援策などにより、当社グループの主たる市場である住宅建築業界では、新設住宅着工戸数が堅調に推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは新規取引先開拓の推進や工事能力の充実を図るとともに、共同貸家住宅、介護施設並びに保育所などの大型木造施設受注の拡大に注力いたしました。また、当社グループの経営資源の活用と経営効率の向上を最重要課題として取組み、業績の向上に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は13,635百万円(前年同期比8.8%増)、営業利益は581百万円(前年同期比9.2%増)、経常利益は537百万円(前年同期比7.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は316百万円(前年同期比34.5%増)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### ① プレカット事業

当セグメントにおきましては、在来プレカット部門は、大口顧客からの安定した受注に加え、新規顧客に対しても積極的な受注活動を行ったことにより出荷棟数は4,302棟と前期比554棟の増加、出荷坪数は149千坪と前期比20千坪の増加となりました。また、原価や配送費管理の徹底、業務改善に取り組み、売上高、利益ともに前期を上回りました。ツーバイフォー部門は、建築現場において高度な技術者の確保が不要で、更に現場の工数を削減することができるツーバイフォーパネルに対する要望が増したことから、また、相続税対策のため土地オーナーの共同貸家住宅の建築需要が増加したことにより受注が拡大し、出荷棟数1,316棟と前期比40棟の増加、出荷坪数は73千坪と前期比4千坪の増加となるとともに1棟当たり単価が増加し、在来プレカット部門同様に売上高、利益ともに前期を上回りました。

その結果、売上高は10,742百万円（前年同期比9.0%増）、セグメント利益は306百万円（前年同期比52.0%増）となりました。

#### ② 建築請負事業

当セグメントにおきましては、一般戸建住宅の完工は微増の216棟であったものの、保育所、共同貸家住宅等の大型木造施設の完工が増加したことにより、売上高は前期を上回りましたが販管費の増加を吸収することができず利益は前期を下回りました。

その結果、売上高は3,435百万円（前年同期比8.2%増）、セグメント利益は126百万円（前年同期比19.9%減）となりました。

#### ③ 不動産賃貸事業

当セグメントにおきましては、共同貸家住宅2棟の賃貸を開始すると共に、今後、成長が望める保育所の取得に注力いたしました。しかし、平成27年11月期において空室となった介護施設の賃料減額分を吸収することができず、売上高、利益ともに前期を下回りました。

その結果、売上高は199百万円（前年同期比9.2%減）、セグメント利益は112百万円（前年同期比7.0%減）となりました。

④ その他事業

当セグメントには、不動産販売事業を区分しております。

不動産販売事業におきましては、戸建分譲用地の販売が低迷したことから売上高、利益ともに前期を下回りました。

その結果、売上高は296百万円（前年同期比8.5%減）、セグメント損失は20百万円（前年同期は10百万円のセグメント損失）となりました。

第35期第3四半期連結累計期間（自 平成28年12月1日 至 平成29年8月31日）

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、金融緩和をはじめ政府の各種経済対策を背景に、企業業績や雇用・所得環境に改善傾向が見受けられるなど、景気は緩やかな回復基調で推移したものの、米国の政策転換やアジア地域における緊張の高まりによる影響などから、景気の動向は不透明な状況で推移しました。

当社グループが属する住宅関連業界におきましては、低水準の住宅ローン金利や政府による住宅取得支援策、相続税対策に伴う共同貸家住宅の増加などを背景に、新設住宅着工戸数は底堅く推移しました。

このような状況のもと、当社グループは新規取引先開拓の推進や既存先に対する取引満足度の向上、共同貸家住宅、介護施設並びに保育所などの大型木造施設受注の拡大に注力いたしました。また、当社グループの経営効率の向上と歩留まりの改善を最重要課題として取組み、業績の向上に努めてまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は10,504百万円、営業利益は325百万円、経常利益は293百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は133百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① プレカット事業

当セグメントにおきましては、在来プレカット部門は、大口顧客からの安定した受注に加え、新規顧客に対しても積極的な受注活動を行ったことにより出荷棟数は3,322棟、出荷坪数は116千坪となりました。ツーバイフォー部門は、相続税対策のため土地オーナーの共同貸家住宅の建築需要が引き続き順調だったことから、出荷棟数は997棟、出荷坪数は56千坪となりました。

その結果、売上高は8,463百万円、セグメント利益は149百万円となりました。

② 建築請負事業

当セグメントにおきましては、一般戸建住宅の完工は160棟、保育所、共同貸家住宅等の大型木造施設の完工は7棟となりました。

その結果、売上高は2,712百万円、セグメント利益は22百万円となりました。

③ 不動産賃貸事業

当セグメントにおきましては、新たに保育所3棟の賃貸を開始いたしました。

その結果、売上高は203百万円、セグメント利益は139百万円となりました。

④ その他事業

当セグメントには、不動産販売事業を区分しております。

不動産販売事業におきましては、戸建分譲住宅の販売を行った結果、売上高は159百万円、セグメント利益は1百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第34期連結会計年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は1,325百万円と前年同期と比べ127百万円の増加（前年同期比10.7%増）となりました。

営業活動の結果得られた資金は、931百万円（前年同期比104.9%増）となりました。

投資活動の結果使用した資金は、583百万円（前年同期比112.6%増）となりました。

財務活動の結果使用した資金は、221百万円（前年同期比34.8%減）となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細は、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4) キャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

第34期連結会計年度及び第35期第3四半期連結累計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第34期連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)		第35期第3四半期 連結累計期間 (自 平成28年12月1日 至 平成29年8月31日)
	生産高(千円)	前年同期比(%)	生産高(千円)
プレカット事業	9,858,044	115.4	7,965,910
建築請負事業	—	—	—
不動産賃貸事業	—	—	—
その他事業	—	—	—
合計	9,858,044	115.4	7,965,910

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。  
 2. 金額は、販売価格によっております。  
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

第34期連結会計年度及び第35期第3四半期連結累計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第34期連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)				第35期第3四半期 連結累計期間 (自 平成28年12月1日 至 平成29年8月31日)	
	受注高(千円)	前年同期比 (%)	受注残高(千円)	前年同期比 (%)	受注高(千円)	受注残高(千円)
プレカット事業	9,964,416	96.9	1,713,159	109.4	7,897,536	1,809,560
建築請負事業	3,243,127	114.5	648,968	89.1	2,432,838	690,250
不動産賃貸事業	—	—	—	—	—	—
その他事業	—	—	—	—	—	—
合計	13,207,543	100.7	2,362,127	102.9	10,330,374	2,499,810

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

第34期連結会計年度及び第35期第3四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第34期連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)		第35期第3四半期 連結累計期間 (自 平成28年12月1日 至 平成29年8月31日)
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)
プレカット事業	9,817,114	110.3	7,751,051
建築請負事業	3,322,126	107.7	2,391,556
不動産賃貸事業	198,859	90.6	202,400
その他事業	296,992	91.5	159,300
合計	13,635,093	108.8	10,504,309

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度及び第35期第3四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	第33期連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)		第34期連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)		第35期第3四半期連結累計期間 (自 平成28年12月1日 至 平成29年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社 東栄住宅	913,522	7.3	1,390,434	10.2	1,011,778	9.6

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

東京オリンピック後は当社グループの商圏である首都圏においても、既に始まっている人口の減少、少子化の影響により住宅需要は低調になり新設住宅着工戸数が減少し、プレカット事業を行う会社間での競争が激化する厳しい環境が待ち受けているものと予想されます。

そのような中、当社グループは、淘汰される側ではなく淘汰する側として生き残り、さらに会社に永続性を持たせるために、以下の項目を対処すべき課題として取り組んでまいります。

#### (1) 新規先の開拓・エリアの拡大

プレカット事業におきましては、大手住宅販売会社から地場の中堅不動産会社にいたるまで幅広い取引網を構築しておりますが、首都圏における営業基盤の更なる拡充とそれに伴う業績の維持・拡大を目指して、幕張営業所、埼玉営業所、八王子営業所が一体となって新規取引先の開拓に取り組んでまいります。

建築請負事業におきましても、大手住宅販売会社及び地場の中堅不動産会社を安定取引先として確保しておりますが、プレカット事業同様、営業基盤と業績の拡大を目指して、営業エリアを千葉県及び東京都東部のみならず埼玉県まで拡大し、それに伴い営業担当者の増員を実施してまいります。

#### (2) コスト競争力の強化

プレカット事業において消費する主要原材料の材木の中で輸入材の占める割合が大きくなっており、原産国及び国際的な木材相場や為替相場の変動などを要因とする材木仕入価格の値上がりについては販売価格に転嫁させるよう努めておりますが、転嫁するまで相応の時間を要する場合があります。その他配送費など利益圧迫要因は常に存在しているため、コスト競争力を日頃から高めておくことが課題となっております。材木樹種の変更の提案による原価引き下げやピッキングシステム（邸別ピッキング用自動倉庫）による最適長さの木材選択と歩留まり率改善（余り端材の削減）などを追求することで利益率の悪化を防ぎ、コスト競争力の強化に取り組んでまいります。

建築請負事業におきましては、従前より個別物件の予算管理を実施し、物件ごとの原価を把握することで利益の確保に努めております。しかしながら、近年取引先からの価格に対する要求が厳しくなっており、協力業者に対する工事案件ごとの発注管理の改善、資材単価・労務単価に係るより踏み込んだ調査などによりコスト競争力の強化に取り組んでまいります。

#### (3) 人材の確保と育成

当社グループにおきましては、今後も事業を永続的に行っていくためには、優秀な人材を確保し、育成することが重要な課題であると認識しております。特に次世代を担う幹部候補生の採用を積極的に実施し、さらに、人材の定着率を上げるための労働時間の見直し、給与制度の改善に取り組んでまいります。また、外国人技能実習生制度を積極的に活用し、ベトナムから実習生を受け入れる体制を構築しております。

#### (4) 内部管理体制の強化

当社グループは、永続的に事業を展開し企業価値を高めるためには、強固な内部管理体制の構築が重要な課題であると認識しております。当社グループでは内部統制の実効性向上に向けた環境・体制を整備し、監査法人や顧問弁護士といった外部専門機関と連携をとり、コーポレート・ガバナンスの充実に繋げていくよう内部管理体制の強化に努めてまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券届出書に記載しました事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、提出日現在において、当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

##### (1) 住宅市況の変動について

当社グループの営むプレカット事業及び建築請負事業は住宅着工件数の中でも木造戸建住宅（木造アパートを含む）数の動向に大きく影響を受けます。そのため、景気動向、金利動向、地価動向及び物価動向の変動、消費税及び住宅減税等の税制変更、公的融資制度の変更・廃止、少子化による人口減少などにより、消費者の需要が低下した場合には、住宅着工数の変動を招き、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

また、当社グループでは、不動産賃貸事業を営んでおり、主に介護施設事業者及び保育所事業者に不動産賃貸を行っております。今後、賃貸料の減額、契約解除等が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 各種法規制及び許認可によるリスク

当社グループは、住宅関連及び貨物運送業その他付随する法的規制を受けております。具体的には、建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法、都市計画法、貨物運送業法、廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)、個人情報保護法など様々な法令・規制があります。今後これらの公的規制を強化する改正や、当社の事業に関連する法規の新設等がなされた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 事業エリアの集中について

当社グループの事業展開は、対象エリアを首都圏としており、工場立地（千葉県東金市及び山武市の2か所）及び配送コストの利益への影響を勘案しその中でも特に千葉県及びそれに隣接する地域を中心としております。したがって、当社グループの経営成績は首都圏内の景気動向、経済環境、住宅需要、地価の動向等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 他社との競合

当社グループは木材の加工及び販売をはじめとする様々な事業を行っており、それぞれの事業において競合会社との間で競争状態にあります。したがって、当社グループの商品・サービスの品質・価格・営業力等について競合会社より優位に立っていない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

##### (5) 業績の季節変動について

当社グループの住宅に関する木材の加工製品及び建築請負業に係る売上高は、9月より12月までに集中する傾向があります。したがって、第4四半期に売上高及び経常利益が他の四半期に比して多く計上される傾向となっております。当社グループといたしましては、第4四半期への売上集中を避け事業年度中の各月の平均的な売上を図るよう努力しているところではございますが、第4四半期において売上高が減少いたしますと、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、第34期連結会計年度における四半期ごとの連結売上高、経常利益は以下のとおりであります。

	第34期事業年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)				
	第1四半期 自平成27年12月 至平成28年2月	第2四半期 自平成28年3月 至平成28年5月	第3四半期 自平成28年6月 至平成28年8月	第4四半期 自平成28年9月 至平成28年11月	通期計
売上高 (百万円)	3,287	3,318	3,058	3,970	13,635
売上高構成比 (%)	24.1	24.4	22.4	29.1	100
経常利益 (百万円)	115	85	80	255	537

(注) 第34期の各四半期売上高及び経常利益は、千葉第一監査法人のレビュー及び会計監査を受けていません。

(6) 原材料価格の変動について

当社グループが扱う木材の多くは、海外からの輸入品であり、原産国及び国際的な木材相場や為替相場の変動、原油価格や船舶需要に影響される輸送コストの変動は、当社グループの原材料の調達コストに影響を与える可能性があります。当社グループは、これらの事象が生じた場合に備え、為替予約の実施、生産効率の向上、販売価格の見直し等の対策を講じておりますが、これらの対策がタイムリーに行われない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 品質について

当社グループは木材の加工製品及び建築請負業務等の品質管理には万全を期しておりますが、予期せぬ事情により重大な品質問題等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 生産設備のトラブルについて

当社グループの営むプレカット事業においては、プレカットCADデータをもとに自動的に木材を加工するプレカット加工機を利用して生産を行っております。加工機は定期的な点検、保守メンテナンスを実施しておりますが、万が一、加工機に重大なトラブルが生じ、品質不良、納期延期が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 建築請負事業における外注先について

当社グループは、建築請負事業における施工面の大部分を外注に出しているため、万が一、建築請負数の増加に伴って当社グループの選定基準に合致する外注先を十分に確保できない場合や、外注先の経営不振等により工期が遅延した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 取引先の信用供与について

当社グループは取引先に対する売上債権などの信用供与を行っており、信用リスクの顕在化を防ぐために適切な限度額を設定するなど、与信管理を徹底しておりますが、それでもなおリスクが顕在化する可能性があります。また信用リスクが顕在化した場合の損失に備えるため、一定の見積りに基づいて貸倒引当金を設定しておりますが、実際に発生する損失がこれを超過する可能性があります。したがって、こうした管理はリスクを完全に回避できるものではなく、顕在化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 減損会計の適用について

当社グループは木材加工の工場及び賃貸不動産を有しており、減損会計を適用しております。将来、当社グループが保有する固定資産について、経営環境の著しい悪化等による収益性の低下や市場価格の下落等により、減損損失が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 個人情報について

当社グループでは業務遂行上の必要性から、各事業において多くの個人情報を取り扱っております。これらの個人情報に関しては、「個人情報の保護に関する法律」をはじめ、関係する諸法令の遵守と適正な取扱いの確保に努めており、グループ各社において「個人番号及び特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針」等を定めた上、社員の教育・啓蒙を行い、顧客の権利利益の保護を図っております。

しかしながら、不測の事態により、万一、個人情報が外部へ漏洩した場合、当社グループの信用の失墜等及びそれに伴う売上高の減少や損害賠償費用の発生等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。



(13) 災害の発生について

当社グループの事業エリアである首都圏において、大規模な地震や風水害等の自然災害、テロ、戦争、火災等の人的災害が発生した場合には、保有設備の復旧活動や製品の配送遅延、請負工事の納期遅延等により多額の費用が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 訴訟リスクについて

当社グループは様々な事業活動を行っており、それらが訴訟や紛争等の対象となる可能性があります。対象となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 組織体制について

① 特定人物への依存について

当社グループの創業者であり代表取締役社長である中井千代助は、最高経営責任者として経営方針や経営戦略の決定等、事業活動上の重要な役割を果たしております。当社においては、同人に過度に依存することがないよう、合議制や権限委譲の推進を図っておりますが、現時点において同人が何らかの理由により経営者として業務を遂行できなくなった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 人材の確保について

当社グループの将来の成長は優秀な人材をはじめとする人的資源に大きく依存するため、木材・建築分野における高い専門性と豊富な知識、経験を有する人材の確保が不可欠な条件であります。しかしながら、計画どおりに当社の求める人材が確保できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、見積りが必要な事項につきましては、一定の会計基準の範囲内で合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項」に記載しております。

### (2) 財政状態の分析

第34期連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

#### ① 資産

当連結会計年度末における総資産の残高は、前連結会計年度末に比べて1,280百万円増加し、9,740百万円となりました。

このうち、流動資産は、前連結会計年度末に比べ85百万円増加し、4,773百万円となりました。これは主に、現金及び預金が112百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ1,195百万円増加し、4,966百万円となりました。これは主に、機械装置及び運搬具が497百万円、賃貸不動産が381百万円、建物及び構築物が229百万円、それぞれ増加したことによるものであります。

#### ② 負債

当連結会計年度末の負債の残高は、前連結会計年度末に比べて993百万円増加し、8,107百万円となりました。

このうち、流動負債は、前連結会計年度末に比べ509百万円増加し、5,487百万円となりました。これは、主に、支払手形及び買掛金が242百万円、短期借入金が96百万円、電子記録債務が82百万円、リース債務(短期)が75百万円、それぞれ増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ483百万円増加し、2,620百万円となりました。これは主に、リース債務(長期)が480百万円、長期未払金が145百万円、それぞれ増加した一方で、長期借入金が155百万円減少したことによるものであります。

#### ③ 純資産

当連結会計年度末の純資産の残高は、前連結会計年度末に比べて287百万円増加し、1,632百万円となりました。これは主に、配当金の支払いにより34百万円減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益を316百万円計上したことによるものであります。

第35期第3四半期連結会計期間(自 平成28年12月1日 至 平成29年8月31日)

#### ① 資産

当第3四半期連結会計期間末における総資産の残高は、前連結会計年度末に比べて689百万円増加し、10,430百万円となりました。これは主に、賃貸不動産が682百万円増加したことによるものであります。

#### ② 負債

当第3四半期連結会計期間末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べて592百万円増加し、8,700百万円となりました。これは主に、長期借入金が861百万円増加したことによるものであります。

#### ③ 純資産

当第3四半期連結会計期間末の純資産の残高は、前連結会計年度末に比べて96百万円増加し、1,729百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加によるものであります。

### (3) 経営成績の分析

第34期連結会計年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

#### ① 売上高及び営業利益

当連結会計年度の売上高は13,635百万円と前年同期に比べ1,103百万円の増収(前年同期比8.8%増)となりました。これは主にプレカット売上高が915百万円増加(前年同期比10.3%増)及び建築請負売上高が236百万円増加(前年同期比7.7%増)となったことによるものです。

売上原価は11,198百万円となり、売上原価率は82.1%と前年同期に比べ0.6ポイント改善しました。これは主にプレカット売上原価率が82.3%と前年同期に比べ1.6ポイント改善したことによるものです。この結果、売上総利益は2,436百万円と前年同期に比べ272百万円の増益(前年同期比12.6%増)となりました。

販売費及び一般管理費は、1,855百万円と前年同期に比べ223百万円の増加(前年同期比13.7%増)となりました。これは主に、社内管理体制整備のための人件費の増加と運送費の増加によるものです。

この結果、営業利益は581百万円と前年同期に比べ48百万円の増益(前年同期比9.2%増)となりました。

#### ② 営業外損益及び経常利益

営業外損益は、44百万円(純額)の損失(前連結会計年度は31百万円(純額)の損失)となりました。これは主に前年同期に比べ、前期に計上した八王子営業所の土地収用に係る受入補償金20百万円が当期は発生しなかったこと及び、シンジケートローン手数料が10百万円減少したことによるものであります。

この結果、経常利益は537百万円(前年同期比7.2%増)となりました。

#### ③ 特別損益及び税金等調整前当期純利益

特別損益は、65百万円(純額)の損失(前連結会計年度は97百万円(純額)の損失)となりました。これは主に、固定資産売却益81百万円、固定資産除却損41百万円、解決金79百万円の計上によるものであります。

この結果、税金等調整前当期純利益は471百万円(前年同期比16.8%増)となりました。

#### ④ 法人税等(法人税等調整額を含む)

法人税等は、154百万円(前年同期比7.9%減)となりました。

#### ⑤ 親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は316百万円(前年同期比34.5%増)となりました。また、1株当たり当期純利益金額は、214円08銭(前連結会計年度159円19銭)となりました。

第35期第3四半期連結結果計期間（自 平成28年12月1日 至 平成29年8月31日）

#### ① 売上高及び営業利益

当第3四半期連結結果計期間の売上高は10,504百万円となりました。これは主にプレカット売上高7,751百万円の計上によるものです。また、売上原価は8,735百万円、売上総利益は1,768百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、1,443百万円となり、結果、営業利益は325百万円となりました。

#### ② 営業外損益及び経常利益

営業外損益は、32百万円(純額)の損失となりました。これは主に、受取賃貸料26百万円、支払利息61百万円の計上によるものです。

この結果、経常利益は293百万円となりました。

#### ③ 特別損益及び税金等調整前当期純利益

特別損益は、106百万円(純額)の損失となりました。これは主に、固定資産除却損45百万円、減損損失61百万円の計上によるものです。

この結果、税金等調整前四半期純利益は186百万円となりました。

④ 法人税等(法人税等調整額を含む)  
法人税等は、53百万円となりました。

⑤ 親会社株主に帰属する四半期純利益  
以上の結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は133百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

第34期連結会計年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ127百万円増加し、当連結会計年度末には1,325百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、931百万円(前連結会計年度は454百万円の増加)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益471百万円、仕入債務の増加額324百万円、減価償却費233百万円の増加要因に対し、法人税等の支払額264百万円、利息の支払額66百万円の減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、583百万円(前連結会計年度は274百万円の減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出747百万円、有形固定資産の売却による収入175百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は、221百万円(前連結会計年度は339百万円の減少)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出910百万円、リース債務の返済による支出154百万円の減少要因に対し、長期借入れによる収入822百万円の増加要因によるものであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4. 事業等のリスク」をご参照ください。

(6) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しについては、「1 業績等の概要」及び「3 対処すべき課題」をご参照ください。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針

当社グループの経営陣は、現在の事業環境および入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、今後については、政府等による金融政策や各種経済対策の効果などで景気回復が期待される一方で、オリンピック以後には少子高齢化による住宅需要の低迷により、当社を取り巻く環境は、さらに厳しさを増すことが予想されます。

そのような状況の中、当社グループにおいては「環境の変化」をチャンスと考え、住宅建築が抱えている建築現場における標準化の遅れや多分業による不効率、大工等の職人不足といった問題に真摯に向き合い、今や木造建築においてなくてはならない存在となったプレカット加工を中心にグループが連携して「お客様に満足して戴ける」取引を迫及してまいります。また、財務面においては、有利子負債の削減を図り財務内容の健全性を高めるよう努めております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

第34期連結会計年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強及び事業の拡大を目的とした投資を実施しました。併せて設備更新に伴う旧設備の除却、不採算施設の売却も実施しました。

なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資も含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は1,562百万円であり、セグメント毎の設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### (1) プレカット事業

当連結会計年度における設備投資の総額826百万円であります。その主な内容は、生産性の向上を目的とした山武工場におけるプレカット加工ラインの更新と山武第二工場の新設であります。

また、設備更新に伴う旧設備の処分として、機械設備を中心に山武工場において14百万円、東金工場において23百万円の設備を除却しました。

##### (2) 建築請負事業

当連結会計年度における設備投資の総額は139百万円であります。その主な内容は、一般顧客からの受注拡大を目的としたモデルハウス棟の新築と本社社屋の新築であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

##### (3) 不動産賃貸事業

当連結会計年度における設備投資の総額は596百万円であります。その主な内容は、北本町保育所、本駒込保育所、千駄木保育所の取得であります。

また、不採算施設の整理のため、以下の設備を売却しております。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	帳簿価額(千円)
㈱なのはなハウジング (北柏介護施設)	千葉県柏市	介護施設	平成28年11月	94,175

##### (4) その他事業

当連結会計年度における設備投資及び重要な設備の除却または売却はありません。

第35期第3四半期連結累計期間（自平成28年12月1日 至平成29年8月31日）

当第3四半期連結累計期間においては、生産体制の合理化を目的とした投資と、賃貸施設のための用地取得を中心として、総額1,221百万円の設備投資を実施しました。

また、蘇我賃貸施設について、用途変更が決定したことから、賃貸不動産のうち建物及び構築物部分を減損しております。

なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資も含めて記載しております。

セグメント毎の設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) プレカット事業

当第3四半期連結累計期間における設備投資の総額は386百万円であります。その主な内容は、山武工場におけるピッキングシステム（邸別ピッキング用自動倉庫）の導入、事務所棟の新設、東金工場における加工機械の購入であります。

(2) 建築請負事業

当第3四半期連結累計期間における設備投資及び重要な設備の除却または売却はありません。

(3) 不動産賃貸事業

当第3四半期連結累計期間における設備投資の総額は834百万円であります。その主な内容は、仲池上保育所、池上保育所、西品川保育所及び本駒込4丁目保育所の取得であります。

また、賃貸施設の用途変更のため、以下の既存設備につき減損損失を計上しております。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額(千円)	減損損失(千円)
(株)シー・エス・ランバー (蘇我賃貸施設)	千葉県千葉市	賃貸施設	61,517	61,517

(4) その他事業

当連結会計年度における設備投資及び重要な設備の除却または売却はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

平成28年11月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	賃貸 不動産 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (千葉市花見川区)	プレカット 事業	統括業務施設 販売施設	—	—	— [758]	—	30,021	30,021	41 (6)
東金工場 (千葉県東金市)	プレカット 事業	統括業務施設 プレカット 加工設備	312,791	112,280	436,607 (62,467)	—	34,715	896,396	137 (36)
山武工場 (千葉県山武市)	プレカット 事業	プレカット 加工設備	319,391	567,055	444,092 (33,056)	—	11,481	1,342,020	47 (17)
八王子営業所 (東京都八王子市)	プレカット 事業	販売施設	—	—	— [235]	—	—	—	4 (1)
埼玉営業所 (埼玉県さいたま市)	プレカット 事業	販売施設	1,674	—	— [132]	—	—	1,674	4 (1)
蘇我賃貸施設 (千葉市中央区)	不動産賃貸 事業	賃貸施設	—	—	— (—)	240,322 (2,100)	—	240,322	—
戸田賃貸施設 (埼玉県戸田市)	不動産賃貸 事業	賃貸施設	—	—	— (—)	183,933 (1,100)	—	183,933	—

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定並びに無形固定資産の合計であります。  
 4. 賃借している土地の面積は[ ]で外書しております。  
 5. 従業員数の( )は臨時従業員数を外書しております。



## (2) 国内子会社

平成28年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	賃貸 不動産 (面積㎡)	その他	合計	
㈱なのはなハウジング	本社 (千葉市稲毛区)	建築請負事業	統括業務施設 モデルハウス	133,165	1,779	200,212 (4,606)	—	1,516	336,673	24 (9)
㈱CLCコーポレーション	山王 介護施設 (千葉市稲毛区)	不動産 賃貸事業	賃貸用 施設	—	—	— (—)	106,055 (1,072)	1,988	108,044	—
㈱CLCコーポレーション	御成台 介護施設 (千葉市若葉区)	不動産 賃貸事業	賃貸用 施設	—	—	— (—)	130,692 (1,207)	258	130,950	—
㈱CLCコーポレーション	千駄木 保育所 (東京都文京区)	不動産 賃貸事業	賃貸用 施設	—	—	— (—)	205,073 (199)	—	205,073	—
㈱CLCコーポレーション	浜野 介護施設 (千葉市中央区)	不動産 賃貸事業	賃貸用 施設	—	—	— (—)	269,460 (3,513)	—	269,460	—
㈱CLCコーポレーション	金杉 賃貸施設 (千葉県船橋市)	不動産 賃貸事業	賃貸用 施設	—	—	— (—)	110,000 (2,111)	—	110,000	—
㈱CLCコーポレーション	北本町 保育所 (千葉県船橋市)	不動産 賃貸事業	賃貸用 施設	—	—	— (—)	109,769 (1,311)	46,615	156,384	—
㈱CLCコーポレーション	本駒込 保育所 (東京都文京区)	不動産 賃貸事業	賃貸用 施設	—	—	— (—)	165,469 (200)	20,000	185,469	—

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定並びに無形固定資産の合計であります。  
4. 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現損益消去前の金額を記載しております。  
5. 従業員数の( )は臨時従業員数を外書しております。

## (3) 在外子会社

在外子会社には主要な設備はありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】（平成29年9月30日現在）

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金 調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	山武工場 (千葉県山武市)	ブレカット 事業	製品保管テン ト	61,000	－	増資資金	平成30年 2月	平成30年 5月	(注) 2
提出 会社	山武工場 (千葉県山武市)	ブレカット 事業	屋根全面葺替	61,000	－	増資資金	平成30年 2月	平成30年 3月	(注) 2
提出 会社	山武工場 (千葉県山武市)	ブレカット 事業	下屋設置等	42,000	－	増資資金	平成30年 2月	平成30年 5月	(注) 2
㈱CLCコーポ レーション	保育所 (東京都品川区)	不動産賃貸 事業	保育所	230,000	155,093	銀行借入	平成29年 5月	平成29年 11月	(注) 2
㈱CLCコーポ レーション	保育所 (東京都大田区)	不動産賃貸 事業	保育所	230,000	167,787	銀行借入	平成28年 12月	平成29年 11月	(注) 2
㈱CLCコーポ レーション	保育所 (東京都文京区)	不動産賃貸 事業	保育所	230,000	135,107	銀行借入	平成29年 8月	平成29年 11月	(注) 2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力は合理的に算出することが困難なため、記載しておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新の為の除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,994,000
計	5,994,000

(注) 平成29年2月22日開催の定時株主総会決議により、平成29年4月4日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は5,974,020株増加し、5,994,000株となりました。

##### ② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,498,500	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準株式であります。単元株式数は100株であります。
計	1,498,500	—	—

- (注) 1. 平成29年2月22日開催の取締役会決議により、平成29年4月4日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は1,493,505株増加し、1,498,500株となっております。
2. 平成29年2月22日開催の定時株主総会決議により、平成29年4月4日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成28年2月26日の第33回定時株主総会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

区 分	最近事業年度末現在 (平成28年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年9月30日)
新株予約権の数(個)	293	274
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	293 (注)1	82,200 (注)1.5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	250,000 (注)2	834 (注)2.5
新株予約権の行使期間	平成30年3月1日～ 平成35年2月28日	平成30年3月1日～ 平成35年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格250,000 資本組入額125,000	発行価格834 資本組入額417 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込に関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、1株であります。  
なお、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、当社が合併を行う場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

- (注) 2. 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとします。

当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- (注) 3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
- ① 新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合は、この限りではない。
  - ② 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場している場合に限り行使できるものとする。
  - ③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。
  - ④ その他権利行使の条件（上記①に関する詳細も含む。）は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- (注) 4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割又は新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を「新株予約権発行要領」に規定した一定の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、当該条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (注) 5. 当社は平成29年4月4日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年4月4日	1,493,505	1,498,500	—	310,000	—	91,100

(注) 株式分割 (1:300) によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成29年9月30日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	7	—	—	18	25	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	8,700	—	—	6,285	14,985	—
所有株式数 の割合 (%)	—	—	—	58.1	—	—	41.9	100.0	—

(注) 自己株式18,000株は、「個人その他」に180単元含まれております。

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 18,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,480,500	14,805	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準株式であります。単元株は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,498,500	—	—
総株主の議決権	—	14,805	—

## ② 【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社シー・エス・ランパー	千葉県千葉市花見川区幕張 本郷一丁目16番3号	18,000	—	18,000	1.20
計	—	18,000	—	18,000	1.20

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成28年2月26日の第33回定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成28年2月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社管理職（執行役員含む）26名 当社一般職 19名 子会社取締役 7名 子会社従業員 10名 合計 66名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 平成29年9月30日現在におきまして、付与対象者は退職により7名減少し、59名であり、新株発行予定数は9,300株失効し、82,200株であります。



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	60	—	18,000	—

(注) 平成29年2月22日開催の取締役会決議により、平成29年4月4日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。

### 3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ配当の継続性・安定性を考慮した上で、経営成績に応じた配当を実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当制度はあるものの、事務手続きの増大やコストの負担等を考慮して、現在のところ年1回の期末配当を基本的な方針としております。

定款の定めにより、配当の決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会であります。

第34期事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針のもと、1株当たり8,000円としております。この結果、第34期事業年度の配当性向は16.3%となりました。

また、第34期事業年度の内部留保資金につきましては、プレカット事業における受注拡大に対応するための生産設備の増強等に充当することにより、今後の事業拡大および生産効率の改善が望め、もって、株主への充実した配当に寄与するものと考えております。

(注) 基準日が第34期事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年2月22日 定時株主総会決議	39,480	8,000

なお、平成29年4月4日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。当該分割が第34期事業年度期首に行われたと仮定した場合の1株当たり配当額は26.66円であります。

### 4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

## 5 【役員 の 状 況】

男性10名 女性一名 (役員のうち女性比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	中井 千代助	昭和25年 12月8日	昭和48年4月 昭和51年6月 昭和56年4月 昭和58年4月 平成17年10月 平成19年12月 平成23年7月 平成24年2月	㈱中井材木店入社 同社専務取締役 同社千葉支店支店長 ㈱千葉中井材木店(現 ㈱シー・エス・ランパー)設立、代表取締役社長(現任) ㈱C L C コーポレーション代表取締役社長(現任) ㈱なのはなハウジング代表取締役(現任) ㈱プロスト(現 ㈱シー・エス・ホーム)代表取締役(現任) ㈱シー・エス・物流取締役(現任)	(注)2	50,700
専務取締役	経営企画部長	戸田 正	昭和29年 6月20日	昭和52年3月 平成元年2月 平成10年9月 平成17年12月 平成19年3月 平成20年2月 平成21年2月 平成22年9月 平成25年10月	星野会計事務所入所 ㈱ケーヨー入社 同社財務部次長 当社入社 当社経営企画部長(現任) 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役(現任) CSL CAD VIETNAM COMPANY LIMITED GENERAL DIRECTOR(現任)	(注)2	27,000
取締役	管理本部長	鈴木 正裕	昭和39年 1月23日	昭和59年3月 平成2年2月 平成11年5月 平成16年8月 平成22年12月 平成25年2月	永井豊税理士事務所入所 ㈱ミスズヤ入社 同社経理部次長 当社入社 当社管理本部経理部長 当社取締役管理本部長(現任)	(注)2	5,700
取締役	総務部長	長谷部 修	昭和38年 4月23日	昭和62年4月 平成27年7月 平成28年6月 平成29年4月 平成29年4月	㈱三和銀行(現 ㈱三菱東京UFJ銀行)入行 ㈱三菱東京UFJ銀行監査部次長 当社入社(出向) ㈱三菱東京UFJ銀行より当社へ転籍 当社取締役総務部長(現任)	(注)2	—
取締役	在来営業本部長 兼 2×4 営業本部長	土井 正己	昭和24年 7月2日	昭和47年4月 平成21年9月 平成22年9月 平成23年9月 平成25年1月 平成28年7月 平成29年6月 平成29年7月	丸宇木材市売株式会社入社 当社入社 当社購買部次長 当社購買部部長 当社在来営業本部副本部長 当社購買部部長 当社在来営業本部長 兼 2×4営業本部長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	—
取締役	—	馬締 和久	昭和25年 1月22日	昭和48年4月 平成16年7月 平成17年6月 平成19年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成27年6月 平成28年9月	阪和興業株式会社入社 同社東京食品担当兼木材部長 同社取締役に就任 同社取締役木材・食品担当 同社取締役木材・木材国際販売・食品担当 同社取締役退任、顧問就任 同社顧問退任 当社取締役(現任)	(注)2	—
取締役	—	鈴木 庸夫	昭和22年 11月13日	昭和51年4月 平成6年12月 平成25年3月 平成25年5月 平成29年2月	千葉大学講師 千葉大学教授 千葉大学名誉教授(現任) 明治学院大学法科大学院教授(現任) 弁護士として真田総合法律事務所入所(現任) 当社取締役(現任)	(注)2	—
監査役 (常勤)	—	渡辺 悟	昭和24年 8月3日	昭和48年5月 平成16年10月 平成27年5月 平成27年8月 平成28年2月	㈱千葉相互銀行 (現 ㈱千葉銀行)入行 ㈱京葉ライフエージェンシー入社 当社入社 当社管理本部管理部長 当社常勤監査役(現任)	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	—	鈴木 徹男	昭和23年 7月4日	昭和46年4月 平成12年6月 平成14年6月 平成18年6月 平成21年6月 平成23年6月 平成26年2月	㈱千葉銀行入行 ㈱千葉銀行常務取締役 ちばぎん保証㈱代表取締役社長 東方エージェンシー㈱代表取締役社長 ちば債権回収㈱取締役会長 ちばぎん証券㈱社外監査役 当社監査役 (現任)	(注) 4	—
監査役	—	菅谷 真人	昭和23年 12月6日	昭和47年4月 昭和50年12月 昭和59年8月 平成21年5月 平成29年2月	㈱日本興業銀行 (現㈱みずほ銀行) 入行 千葉第一監査法人 入所 千葉第一監査法人 代表社員 千葉第一監査法人 退所 公認会計士菅谷眞人事務所 開設 (現任) 当社監査役 (現任)	(注) 4	—
計							83,400

- (注) 1. 取締役 馬締 和久氏及び鈴木 庸夫氏は社外取締役、監査役 鈴木 徹男氏及び監査役 菅谷 真人氏は社外監査役であります。
2. 平成29年2月22日開催の定時株主総会終結の時から平成29年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 平成29年7月24日開催の臨時株主総会終結の時から平成29年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成29年2月22日開催の定時株主総会終結の時から平成32年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、従来の取締役と本部長との中間的立場でその権限と責任に基づき業務執行を担当する幹部社員を設置し、経営効率の向上を図るために、執行役員制度を導入しております。  
執行役員は2名で、製造本部長兼在来CAD部長今井勇彦、内部監査室長尾形雅章で構成されております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① 企業統治の体制

##### イ コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、木材に関する事業を通じて、お客様に満足して頂くとともに、株主・従業員・取引先等、すべてのステークホルダーとの良好な関係の構築による企業価値の向上を目指すことにあります。そのため実効性のある仕組みを取り入れることによって、健全で活発な企業経営を進めてまいります。

##### ロ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

#### a) 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、会社法に基づく機関としまして、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。

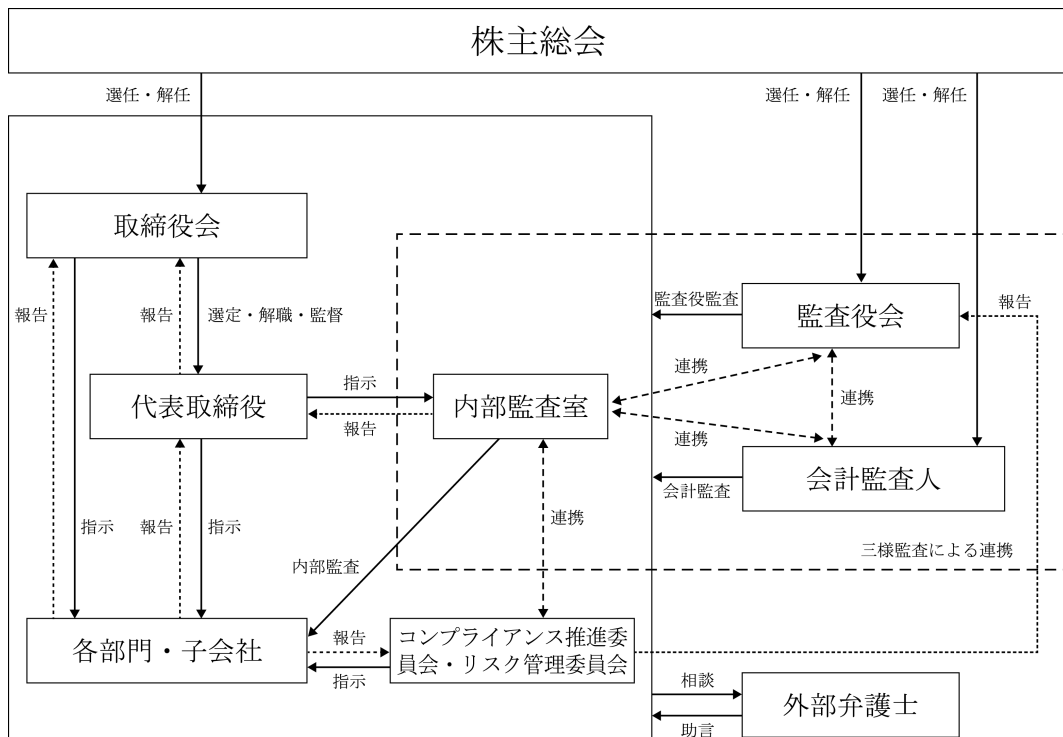
取締役会は、取締役7名（うち社外取締役2名）で構成されております。当社では月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催し、経営に関する重要事項の審議・意思決定及び業務執行状況の監督を行っております。

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。当社では月1回の定例監査役会を開催しております。監査役会では、監査状況の確認及び協議を行うほか、内部監査室や会計監査人とも連携し、随時監査についての情報共有を求めています。

取締役会には社外役員も参加して審議を活性化させ、株主総会、監査役会、会計監査人が牽制機能や監視の役割を担っております。更にチェックの実効性を高めるために内部監査室が各業務の運営に対する監査（モニタリング機能）を担い、コンプライアンス推進委員会やリスク管理委員会がリスク管理体制の評価と見直しを行い、外部弁護士も指導や監督活動に参画しております。この様々な方向から牽制し合う体制がもっとも適切で効率的な経営を実現することから、この体制を選択するに至りました。

b) 会社の機関・内部統制の関係図

当社におけるコーポレート・ガバナンスの概略図は以下のとおりであります。



c) 内部統制システムの整備の状況

当社では、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」及び「業務の適正を確保するための体制」の整備のため、「内部統制システムに関する基本方針」を制定しております。取締役会は、内部統制システムの整備・運用について不断の見直しを行い、効率的で適法、適正な業務の執行体制の確立を目指しております。監査役会は取締役会はその執行状況につき常時監視をしております。

「内部統制システムに関する基本方針」は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 「取締役会規則」及び「会議体規程」に基づき、会議体において各取締役及び本部長の職務の執行状況についての報告がなされる体制を整備するとともに、それに関する意見を交換することにより、相互に職務執行を監視・監督する。
- (2) 組織、職制、指揮命令系統及び業務分掌等を定めた「職制規程」、「業務分掌規程」及び決裁制度の運用に関する基本的事項を定めた「職務権限規程」に基づき、これらの規程に従い職務の執行がなされる体制を整備し、経営環境の変化に対応する。
- (3) 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合し、企業倫理に則りかつ社会的責任を果たすため、「コンプライアンス規程」を定め、取締役及び使用人に周知徹底させる。
- (4) コンプライアンスを尊重する社内風土を醸成するため、コンプライアンス推進委員会を設置し、事務局を管理本部とする。事務局は、コンプライアンス・マニュアルを作成するとともに、取締役及び使用人に配布し、研修等の実施により、取締役及び使用人のコンプライアンスに関する知識を高め、コンプライアンス推進体制の構築・強化を図る。

- (5) 法令違反などの早期発見と不祥事の未然防止を図るため、内部通報窓口を設けて、取締役及び使用人が社内での法令違反について通報を行いやすい体制を構築するとともに、通報者に対して不利益な取扱いを行わないこととする。
  - (6) 内部監査が実効的に行われることを確保するための体制として、業務執行部門から独立し、社長が直轄する内部監査室を設置し、定期的に内部監査を実施する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (1) 取締役の職務執行に係る文書、その他重要な情報については、「役員規程」、「機密情報管理規程」並びに「文書管理規程」に基づき、適正に保存及び管理を行う。
  - (2) 「プライバシーポリシー」に基づき、個人のお客さまに関する情報を適正に取得、利用、管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) リスク管理体制の基礎として「リスク管理規程」を定め、リスク管理委員会で当社グループの事業を取り巻く様々なリスクの評価・見直しを図り、適宜対策を講じる。
  - (2) 不測の事態が発生した場合には、「危機管理規程」に基づき、社長を本部長とする対策本部を設置し、事態の把握と損失の最小化に努める。
  - (3) 会社として重要な課題である「安全」と「品質」について、そのリスクを専管する組織として「安全衛生委員会」、「品質向上委員会」等を設ける。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役会を定例として月に1回開催する他、適宜臨時に開催することにより、重要事項に関して迅速かつ的確な意思決定及び業務執行の監督を行う。
  - (2) 職務執行を効率的に行うために、適正な組織と業務分掌を設定し、その執行に際しては、職務権限に基づき実効性のある意思決定を行う。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 関係会社における重要な意思決定についての当社の関与の仕組みや、業務執行に係る重要事項の当社への報告の仕組みを「関係会社管理規程」により整備し、管理・監督を行う。
  - (2) 関係会社は、「リスク管理規程」に従い、リスクを発見した場合には速やかに当社のリスク管理担当部署に報告を行い、当社は関係会社に対し事案に応じた支援を行う。
  - (3) 関係会社の自主性を尊重しつつ、関係会社が組織・業務分掌・職務権限等の職務執行体制を適切に見直し、職務遂行に係る意思決定及び指揮体制を最適の状態に保つよう支援する。
  - (4) 当社と関係会社相互において、法令または関係会社管理に関する規程に違反する事項を発見した場合に当社内部通報窓口へその旨を通報する仕組みを定め、「コンプライアンス規程」に基づき適切な対応を行う。
  - (5) 管理本部が関係会社の内部統制を統括する。内部監査室が内部監査を実施し、管理本部はその結果に基づいて、必要があれば関係会社に対して指示または勧告を行う。
6. 監査役補助使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合は、監査役の要請に応じて、監査役は職務を補助するための使用人を置くこととし、その任命、解任、異動については、監査役の同意を必要とする。
  - (2) 監査役は職務を補助する使用人を置く場合は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取して行う。

## 7. 監査役への報告に関する体制

- (1) 監査役は重要な会議に出席し、取締役等からその職務執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。
- (2) 取締役及び使用人は、定期的に職務執行状況を監査役に報告する。
- (3) 法令違反その他のコンプライアンス上の問題点について、監査役への適切な報告体制を確保する。
- (4) 監査役に対して報告を行った取締役及び使用人に対する不利な取扱いを禁止する旨を周知徹底する。

## 8. 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 監査役が職務の執行について生じる費用又は債務を請求したときは、当該監査役の職務に必要なないと認められた場合を除き、これを負担する。

## 9. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役は、監査役と適時会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換などを行い、意思疎通を図る。

## 10. 反社会的勢力排除を確保するための方針及び体制

- (1) 当社及び関係会社は、法令及び社会的規範を遵守し、良識ある企業活動を行ってお客さまに貢献することを目指す。
- (2) 反社会的勢力及び団体に対しては、組織・役員及び使用人一体として毅然とした態度で対応し、取引関係その他一切の関係を持たない。
- (3) 「反社会的勢力対策規程」及び「不当要求行為対応マニュアル」に基づき、総務部が該当本部と一体となって反社会的勢力の対応窓口となり、所轄警察署や弁護士等の外部の専門機関との連携を図る体制を構築する。

## 11. 環境への取組みを確保するための方針及び体制

- (1) 当社及び関係会社は、良き企業市民として、地球環境の保全に十分配慮することを環境に対する基本姿勢とする。
- (2) 端材の発生を抑制し、また再利用やリサイクルに取り組み、循環型社会の構築に向けた努力を行う。
- (3) やむを得ず廃棄物が発生する場合も、「産業廃棄物処理委託規程」に基づき、適切な廃棄が行われる体制を構築する。

## 12. 企業の社会的責任（CSR）の推進を確保するための方針及び体制

- (1) 当社及び関係会社は、「社是」及び「シー・エス・ランバークループ経営理念」に基づき、あらゆる事業活動を通じて調和のとれた持続可能な社会の発展に貢献する。
- (2) 企業が社会へ与える影響に責任をもち、全てのステークホルダーとのオープンなコミュニケーションを通じて適切に意思決定をし、ステークホルダーとの健全な関係の維持・発展に努める。
- (3) 業界団体の諸活動等にも積極的に参画し、木造住宅が豊かな社会生活に対してできるものを追求する。



d) リスク管理体制の整備の状況

事業運営上の各種リスクについては、リスク管理規程を定め、代表取締役社長を総責任者とし顧問弁護士も参加するグループ横断的なリスク管理委員会が中心となってコントロール方針を打ち出しております。具体的には、各本部長や関係会社社長が責任者となって日常業務におけるリスク管理を行っていくことを指導するとともに、全社的なリスクについてはリスク管理委員会の場で該当部署が定期的に報告を行い、評価のうえ対応策やリスク管理方法の見直しを図っております。

特に法令違反等のリスクに関しては、コンプライアンス規程を定め、リスク管理委員会同様に社長以下顧問弁護士も参加するグループ横断的なコンプライアンス推進委員会で課題を協議し、またコンプライアンス・マニュアルなどの倫理系小冊子を使った全従業員への浸透や内部通報制度による不正の未然防止や発見と改善などを図っております。

全役職員が各種リスク管理を意識・徹底しているかどうかのモニタリング体制として、内部監査室による業務全般にわたる定期的な内部監査も実施され、結果は社長に直接報告されております。

以上、種々の統制手段を用いてリスク管理強化を図っております。

e) 当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社における重要な意思決定についての関与や報告、リスク管理、組織・業務分掌・職務権限等の職務執行体制の見直し、コンプライアンスに基づく適切な対応、内部監査などによる管理・監督や支援を通じて、子会社業務の適正を確保するための体制を整備しております。

f) 社外取締役及び監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により社外取締役及び監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、責任金額を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

当社は、社外取締役及び監査役との間において、責任限定契約を締結しております。

## ② 内部監査及び監査役監査

当社は代表取締役社長直轄の組織として、内部監査室を設置し、内部監査室長以下計2名を配置しております。内部監査室では、当社の各部門（各工場を含む）及び子会社の監査を、内部監査規程及び年度計画に基づいて行い、会社の業務運営が法令、経営方針、社内規程等に従って、適切かつ有効に執行されているかを監査しております。監査の結果については代表取締役に報告し、取締役や監査役等とも情報共有しております。

監査役は取締役会及び必要に応じてその他の社内会議へ出席し、経営の監視機能強化を図るとともに、重要な決裁書類の閲覧をし、取締役の職務執行及び意思決定についての適正性を監査しております。監査役のうち1人（菅谷真人氏）は公認会計士であり、会計面の監査にも携わっています。

なお、内部監査室、監査役及び会計監査人は三様監査として適時に協議及び意見交換を行い、監査活動において相互に連携を行う体制になっております。主として監査計画や決算、内部統制、実地棚卸の結果などの共有を図っております。

## ③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。取締役会における意思決定と職務執行の適正性を確保するとともに、監査役会による取締役会の監視・牽制の実効性を高めるために、社外取締役及び社外監査役を選任しております。

馬締和久氏は、阪和興業株式会社の役員としての豊富な経験や幅広い見識を有し、また長年にわたり木材ビジネスに関する知見を蓄積していることから、経営レベルでの建設的な意見発信が期待されるため、当社の社外取締役として適任であると判断しております。馬締和久氏と当社との間には、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

鈴木庸夫氏は、公法、行政法を専門とする法学者かつ弁護士として地方自治や都市行政などに幅広い知識・識見を有していることから、住宅建設の一翼を担う当社グループにとり示唆に富む助言などが期待できるため、当社の社外取締役として適任であると判断しております。鈴木庸夫氏と当社との間には、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

鈴木徹男氏は、株式会社千葉銀行の業務を通じて培われた幅広い経験と見識を有し、銀行経営に携わった経験もあることから、当社の経営高度化に指導的役割を果たすことが期待されるため、当社の社外監査役として適任であると判断しております。鈴木徹男氏と当社との間には、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

菅谷真人氏は、公認会計士として企業の財務戦略や内部統制などの現場に精通しており、また千葉第一監査法人の代表社員として監査法人の経営にも関与してきた経験があることから、会計面や適時・適切な開示に向けての監視と指導が期待できるため、当社の社外監査役として適任であると判断しております。菅谷真人氏と当社との間には、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を文書で明確に定めてはおりませんが、当社の経営判断に資するような専門スキルなどを兼ね備えていることを基本に、当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立性の高い人物を選任することに努めております。

また社外取締役及び社外監査役は、取締役会を通じて必要な情報の収集及び意見の表明を行うとともに、適宜、内部監査室及び会計監査人と情報交換をするなど相互連携を行うことによって、監視・牽制の有効性と効率性を高めております。

④ 役員の報酬

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	55,200	55,200	—	—	—	5
社外取締役	200	200	—	—	—	1
監査役 (社外監査役を除く)	3,150	3,150	—	—	—	1
社外監査役	5,087	4,650	—	—	437	2

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の決定に関する方針

当社の役員報酬については、株主総会決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役及び各監査役の報酬額は、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役の協議により決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 6銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 203,838千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(最近事業年度の前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
飯田グループホールディングス(株)	49,329	118,094	取引関係の維持強化
(株) 桧家ホールディングス	46,688	62,563	取引関係の維持強化
(株) 千葉興業銀行	15,000	11,310	金融機関との安定的な取引維持
(株) りそなホールディングス	3,672	2,206	金融機関との安定的な取引維持

(最近事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
飯田グループホールディングス(株)	50,710	112,476	取引関係の維持強化
(株) 松家ホールディングス	47,712	79,680	取引関係の維持強化
(株) 千葉興業銀行	15,000	7,845	金融機関との安定的な取引 維持
(株) りそなホールディングス	3,674	2,021	金融機関との安定的な取引 維持
(株) 大東建託	17	315	取引関係の維持強化

⑥ 会計監査の状況

当社は、千葉第一監査法人与会計監査についての監査契約を締結しております。同監査法人及び当社監査業務に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

第34期連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名は、本橋雄一、大川健哉であり、千葉第一監査法人に所属し、いずれも継続監査年数は7年以内であるため監査年数の記載を省略しております。会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、公認会計士試験合格者1名であります。

⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(剰余金の配当及び中間配当)

株主への還元機の機動性を高めるため、会社法第459条第1項及び会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって剰余金の配当及び中間配当ができる旨を定款に定めております。

(取締役等の責任免除)

役員等が期待される役割を十分に発揮することができるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(自己株式の取得)

当社は自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行できるように、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の定数

取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選解任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。また、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	12,000	—	13,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	12,000	—	13,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針はありませんが、監査公認会計士等からの監査報酬の見積提案をもとに、当社の規模及び特性、監査日数及び監査従事者の構成等の諸要素を勘案して検討し、監査役の同意を得た上で決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成26年12月1日から平成27年11月30日まで)及び当連結会計年度(平成27年12月1日から平成28年11月30日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成26年12月1日から平成27年11月30日まで)及び当事業年度(平成27年12月1日から平成28年11月30日まで)の財務諸表について、千葉第一監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成29年6月1日から平成29年8月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年12月1日から平成29年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、千葉第一監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応できるよう体制整備に努めているほか、専門誌の購読及び各種セミナーへの積極的な参加などにより、社内周知を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※1 1,251,967	1,364,767
受取手形及び売掛金	2,341,923	2,301,589
商品及び製品	88,495	112,277
販売用不動産	291,374	※1 145,973
仕掛品	383,241	411,705
原材料及び貯蔵品	266,426	324,881
繰延税金資産	25,795	31,173
その他	57,298	103,153
貸倒引当金	△18,254	△21,680
流動資産合計	4,688,269	4,773,838
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 591,803	※1 821,039
機械装置及び運搬具（純額）	191,351	689,068
工具、器具及び備品（純額）	26,030	23,981
土地	※1 1,388,355	※1 1,392,216
建設仮勘定	7,561	60,209
賃貸不動産（純額）	※1 1,161,016	※1 1,542,453
有形固定資産合計	※2 3,366,118	※2 4,528,970
無形固定資産		
ソフトウェア	54,366	55,495
その他	4,643	35,632
無形固定資産合計	59,010	91,127
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 195,674	※1 203,838
破産更生債権等	52,253	51,675
繰延税金資産	52,491	21,083
長期預金	—	※1 20,000
その他	※1 88,504	※1 88,300
貸倒引当金	△42,542	△38,143
投資その他の資産合計	346,381	346,754
固定資産合計	3,771,510	4,966,852
資産合計	8,459,779	9,740,690

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 1,670,572	※1 1,912,573
電子記録債務	※1 635,494	※1 717,771
短期借入金	※1 1,441,000	※1 1,537,793
1年内返済予定の長期借入金	※1 302,942	※1 370,619
リース債務	62,291	137,456
未払金	488,621	530,862
未払費用	78,669	89,971
未払法人税等	149,478	48,541
賞与引当金	5,387	5,470
その他	142,766	136,026
流動負債合計	4,977,225	5,487,086
固定負債		
長期借入金	※1 1,580,771	※1 1,424,866
長期未払金	64,154	209,547
リース債務	174,396	654,678
繰延税金負債	51,232	40,782
完成工事補償引当金	39,975	43,823
退職給付に係る負債	103,566	117,668
役員退職慰労引当金	122,808	128,458
その他	25	807
固定負債合計	2,136,931	2,620,631
負債合計	7,114,156	8,107,717
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	310,000	310,000
資本剰余金	91,100	91,100
利益剰余金	850,090	1,132,492
自己株式	△10,667	△10,667
株主資本合計	1,240,523	1,522,924
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	105,275	109,815
繰延ヘッジ損益	228	332
為替換算調整勘定	△404	△99
その他の包括利益累計額合計	105,100	110,048
純資産合計	1,345,623	1,632,973
負債純資産合計	8,459,779	9,740,690



【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間  
(平成29年8月31日)

<b>資産の部</b>	
流動資産	
現金及び預金	1,166,473
受取手形及び売掛金	2,110,129
たな卸資産	1,136,562
その他	149,226
貸倒引当金	△21,219
流動資産合計	4,541,173
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	894,218
土地	1,403,731
建設仮勘定	59,750
賃貸不動産（純額）	2,225,185
その他	842,395
有形固定資産合計	5,425,282
無形固定資産	112,384
投資その他の資産	
投資その他の資産	376,561
貸倒引当金	△25,065
投資その他の資産合計	351,495
固定資産合計	5,889,162
資産合計	10,430,335
<b>負債の部</b>	
流動負債	
支払手形及び買掛金	2,257,302
短期借入金	1,484,700
1年内返済予定の長期借入金	359,087
未払法人税等	40,060
賞与引当金	52,411
その他	910,458
流動負債合計	5,104,020
固定負債	
長期借入金	2,286,273
完成工事補償引当金	46,563
退職給付に係る負債	127,047
役員退職慰労引当金	134,063
その他	1,002,678
固定負債合計	3,596,626
負債合計	8,700,646
<b>純資産の部</b>	
株主資本	
資本金	310,000
資本剰余金	91,100
利益剰余金	1,226,480
自己株式	△10,667
株主資本合計	1,616,912

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間  
(平成29年8月31日)

その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	113,279
為替換算調整勘定	△503
その他の包括利益累計額合計	112,776
純資産合計	1,729,689
負債純資産合計	10,430,335

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
売上高	12,531,871	13,635,093
売上原価	※1 10,367,295	※1 11,198,402
売上総利益	2,164,576	2,436,691
販売費及び一般管理費	※2 1,632,008	※2 1,855,241
営業利益	532,567	581,450
営業外収益		
受取利息	526	456
受取配当金	4,228	5,241
受取賃貸料	26,413	27,024
受取補償金	20,546	—
その他	20,037	27,372
営業外収益合計	71,751	60,095
営業外費用		
支払利息	65,906	67,118
賃貸費用	18,110	14,922
シンジケートローン手数料	11,571	1,410
その他	7,788	21,013
営業外費用合計	103,376	104,464
経常利益	500,942	537,081
特別利益		
固定資産売却益	※3 579	※3 81,344
特別利益合計	579	81,344
特別損失		
減損損失	※5 96,308	※5 25,416
固定資産除却損	※4 1,293	※4 41,570
解決金	—	※6 79,498
特別損失合計	97,602	146,485
税金等調整前当期純利益	403,919	471,940
法人税、住民税及び事業税	228,110	138,299
法人税等調整額	△59,867	16,694
法人税等合計	168,242	154,993
当期純利益	235,676	316,946
親会社株主に帰属する当期純利益	235,676	316,946

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
当期純利益	235,676	316,946
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	38,641	4,540
繰延ヘッジ損益	228	103
為替換算調整勘定	△910	304
その他の包括利益合計	※ 37,959	※ 4,948
包括利益	273,635	321,894
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	273,635	321,894

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年12月1日 至 平成29年8月31日)
売上高	10,504,309
売上原価	8,735,326
売上総利益	1,768,982
販売費及び一般管理費	1,443,315
営業利益	325,666
営業外収益	
受取利息	106
受取配当金	4,310
受取賃貸料	26,109
その他	19,851
営業外収益合計	50,377
営業外費用	
支払利息	61,475
賃貸費用	14,924
その他	6,596
営業外費用合計	82,996
経常利益	293,047
特別利益	
固定資産売却益	812
特別利益合計	812
特別損失	
固定資産除却損	45,753
減損損失	61,517
特別損失合計	107,270
税金等調整前四半期純利益	186,589
法人税、住民税及び事業税	85,291
法人税等調整額	△32,169
法人税等合計	53,121
四半期純利益	133,467
親会社株主に帰属する四半期純利益	133,467

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成28年12月1日  
至 平成29年8月31日)

四半期純利益	133,467
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	3,464
繰延ヘッジ損益	△332
為替換算調整勘定	△403
その他の包括利益合計	2,727
四半期包括利益	136,195
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	136,195

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	310,000	91,100	759,483	△10,667	1,149,915
会計方針の変更による 累積的影響額			△115,459		△115,459
会計方針の変更を反映 した当期首残高	310,000	91,100	644,024	△10,667	1,034,456
当期変動額					
剰余金の配当			△29,610		△29,610
親会社株主に帰属する 当期純利益			235,676		235,676
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	206,066	—	206,066
当期末残高	310,000	91,100	850,090	△10,667	1,240,523

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	66,634	—	506	67,140	1,217,056
会計方針の変更による 累積的影響額					△115,459
会計方針の変更を反映 した当期首残高	66,634	—	506	67,140	1,101,597
当期変動額					
剰余金の配当					△29,610
親会社株主に帰属する 当期純利益					235,676
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	38,641	228	△910	37,959	37,959
当期変動額合計	38,641	228	△910	37,959	244,025
当期末残高	105,275	228	△404	105,100	1,345,623

当連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	310,000	91,100	850,090	△10,667	1,240,523
当期変動額					
剰余金の配当			△34,545		△34,545
親会社株主に帰属する 当期純利益			316,946		316,946
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	282,401	—	282,401
当期末残高	310,000	91,100	1,132,492	△10,667	1,522,924

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	105,275	228	△404	105,100	1,345,623
当期変動額					
剰余金の配当					△34,545
親会社株主に帰属する 当期純利益					316,946
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,540	103	304	4,948	4,948
当期変動額合計	4,540	103	304	4,948	287,349
当期末残高	109,815	332	△99	110,048	1,632,973



## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	403,919	471,940
減価償却費	200,096	233,914
減損損失	96,308	25,416
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	16,129	△973
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△78	82
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	△3,207	3,847
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	7,788	14,102
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	7,349	5,649
受取利息及び受取配当金	△4,754	△5,698
支払利息	65,906	67,118
固定資産売却損益 (△は益)	△579	△81,344
固定資産除却損	1,293	41,570
売上債権の増減額 (△は増加)	△193,461	40,334
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2,857	34,701
仕入債務の増減額 (△は減少)	74,376	324,277
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△32,309	12,371
その他	77,326	70,615
小計	718,963	1,257,926
利息及び配当金の受取額	4,414	5,698
利息の支払額	△65,635	△66,773
法人税等の支払額	△202,950	△264,896
営業活動によるキャッシュ・フロー	454,792	931,954
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△54,135	△59,139
定期預金の払戻による収入	54,130	54,135
固定資産の取得による支出	△287,658	△747,044
固定資産の売却による収入	22,104	175,519
投資有価証券の取得による支出	△4,124	△4,777
その他	△4,539	△1,796
投資活動によるキャッシュ・フロー	△274,222	△583,103
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	41,000	306,100
短期借入金の返済による支出	△220,935	△209,306
長期借入れによる収入	360,000	822,357
長期借入金の返済による支出	△410,453	△910,585
リース債務の返済による支出	△66,305	△154,314
長期未払金の返済による支出	△13,048	△41,066
配当金の支払額	△29,610	△34,545
財務活動によるキャッシュ・フロー	△339,352	△221,361
現金及び現金同等物に係る換算差額	△910	304
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△159,693	127,794
現金及び現金同等物の期首残高	1,357,526	1,197,832
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,197,832	※1 1,325,627

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

### 1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社(5社)を連結しております。

連結子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、当連結会計年度における子会社の異動はありません。

### 2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、CSL CAD VIETNAM COMPANY LIMITEDの決算日は、9月30日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ

時価法

##### ③ たな卸資産

###### a 製品及び仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

###### b 販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

###### c 原材料

主に月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

###### d 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	7年～38年
機械装置及び運搬具	4年～10年
賃貸不動産	15年～38年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 完成工事補償引当金

完成工事等に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の実績に基づく将来の補償見込額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引

ヘッジ対象 外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

輸入原材料等の購入価格の安定をはかるため、為替予約取引を採用しており、将来購入する輸入原材料の範囲で為替変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性の評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象となる予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時、およびその後も継続して相場変動を相殺するものであることが事前に想定されているため、有効性の判定を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社(5社)を連結しております。

連結子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、当連結会計年度における子会社の異動はありません。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、CSL CAD VIETNAM COMPANY LIMITEDの決算日は、9月30日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

a 製品及び仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

b 販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

c 原材料

主に月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

d 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	7年～38年
機械装置及び運搬具	4年～10年
賃貸不動産	15年～38年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 完成工事補償引当金

完成工事等に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の実績に基づく将来の補償見込額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引

ヘッジ対象 外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

輸入原材料等の購入価格の安定をはかるため、為替予約取引を採用しており、将来購入する輸入原材料の範囲で為替変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性の評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象となる予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時、およびその後も継続して相場変動を相殺するものであることが事前に想定されているため、有効性の判定を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

(役員退職慰労引当金)

役員退職慰労金につきましては、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度より、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。

この変更は、役員退職慰労金に関する内規の整備が当連結会計年度末において完了し、合理的な連結会計年度末の要支給額の算定が可能となったこと、また、役員の在任期間に対応して費用配分することにより期間損益を適正化するとともに、財務内容の健全化を図るために行いました。

当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。この結果、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は115,459千円減少しております。また、当連結会計年度負担額7,349千円を販売費及び一般管理費に計上した結果、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が同額減少しております。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

下記の会計方針の変更に関する注記は、連結財務諸表規則附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月28日内閣府令第22号)附則第3条第1項ただし書き(以下、「連結財務諸表規則附則第2項等」という。)の規定に基づき、平成28年11月期における会計方針の変更の注記と同様の内容を記載しております。

平成27年12月1日に開始する連結会計年度(翌連結会計年度)より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。連結財務諸表規則附則第2項等の規定に基づき、当該表示の変更を反映させるため、当連結会計年度については連結財務諸表の組替を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替を行っております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。



(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

(企業結合に関する会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

子会社株式の追加取得などにおいて、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年11月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年11月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

当連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成29年11月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
現金及び預金	20,000千円	－千円
販売用不動産	－ "	43,781 "
建物及び構築物	507,517 "	627,492 "
土地	1,295,745 "	1,295,745 "
賃貸不動産	935,853 "	1,221,328 "
投資有価証券	135,206 "	135,465 "
長期預金	－ "	20,000 "
投資その他の資産「その他」	45,014 "	48,550 "
計	2,939,336千円	3,392,363千円

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
支払手形及び買掛金	548,903千円	552,529千円
電子記録債務	428,175 "	533,408 "
短期借入金	1,400,000 "	1,537,793 "
1年内返済予定の長期借入金	286,942 "	340,631 "
長期借入金	1,480,771 "	1,359,891 "
計	4,144,793千円	4,324,254千円

※2 有形固定資産の減価償却累計額の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,527,845千円	1,529,800千円

3 受取手形裏書譲渡高の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
受取手形裏書譲渡高	411,470千円	454,132千円

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
	9,319千円	7,662千円

- ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
運賃	574,224千円	674,503千円
貸倒引当金繰入額	16,633 "	31,314 "
給料及び手当	436,728 "	480,650 "
退職給付費用	9,728 "	9,947 "
賞与引当金繰入額	2,018 "	2,136 "
役員退職慰労引当金繰入額	7,349 "	7,698 "

- ※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
機械装置及び運搬具	434千円	309千円
土地	144 "	- "
賃貸不動産	- "	81,034 "
計	579千円	81,344千円

- ※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
建物及び構築物	1,293千円	32,419千円
機械装置及び運搬具	- "	7,982 "
その他	- "	1,168 "
計	1,293千円	41,570千円

※5 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

（単位：千円）

場所	用途	種類	金額
千葉県柏市	賃貸不動産	建物及び構築物	96,149
千葉県千葉市	遊休資産	土地	159
合 計			96,308

当社グループは、プレカット事業、建築請負事業及びその他事業については事業単位に、不動産賃貸事業及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングし、減損損失の判定を行っております。

その結果、上記の賃貸不動産については、賃貸先との契約解除に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないためゼロとして評価しております。

また、事業の用に供していない遊休資産については、帳簿価額を正味売却価額に基づく回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。なお、正味売却価額は固定資産税評価額を基礎に算定しております。

当連結会計年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

（単位：千円）

場所	用途	種類	金額
千葉県船橋市	賃貸不動産	建物及び構築物	25,416
合 計			25,416

当社グループは、プレカット事業、建築請負事業及びその他事業については事業単位に、不動産賃貸事業及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングし、減損損失の判定を行っております。

その結果、上記の賃貸不動産については、賃貸先との契約解除に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないためゼロとして評価しております。

※6 特別損失のうち解決金に関する内容は、次のとおりであります。

当社グループは時間外労働に関して、従業員の申請に基づく運用管理を行ってまいりましたが、労務管理に関する昨今の社会情勢の変化に鑑み、より一層明確な運用改善や法令遵守を推進する一環として、自主的に労働時間記録の実態調査を行った結果、申請による時間外労働時間と労働時間記録の一部にかい離があることが判明したため、労働時間記録に基づき過年度時間外手当等の精算を行い、これらの解決金として79,498千円を特別損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	51,106	3,386
組替調整額	—	—
税効果調整前	51,106	3,386
税効果額	△12,465	1,153
その他有価証券評価差額金	38,641	4,540
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	349	143
組替調整額	—	—
税効果調整前	349	143
税効果額	△121	△39
繰延ヘッジ損益	228	103
為替換算調整勘定		
当期発生額	△910	304
その他の包括利益合計	37,959	4,948

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,995	—	—	4,995

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	60	—	—	60

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年2月26日 定時株主総会	普通株式	29,610	6,000	平成26年11月30日	平成27年2月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年2月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	34,545	7,000	平成27年11月30日	平成28年2月29日

当連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,995	—	—	4,995

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	60	—	—	60

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成28年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	
合計			—	—	—	—	

(注)ストック・オプションとして付与されている新株予約権であるため、目的となる株式の種類及び目的となる株式の数の記載を省略しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年2月26日 定時株主総会	普通株式	34,545	7,000	平成27年11月30日	平成28年2月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年2月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	39,480	8,000	平成28年11月30日	平成29年2月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
現金及び預金	1,251,967千円	1,364,767千円
長期預金	－ "	20,000 "
預入期間が3か月を超える定期預金	△54,135 "	△59,139 "
現金及び現金同等物	1,197,832千円	1,325,627千円

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上した割賦取引に係る資産及び債務の額、並びにリース取引に係る資産及び債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
割賦取引に係る資産及び債務の額	－千円	194,432千円
リース取引に係る資産及び債務の額	40,065 "	661,071 "



(リース取引関係)

前連結会計年度(平成27年11月30日)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産 主として、プレカット事業における生産設備(機械及び装置)であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	4,600千円
1年超	—
合計	4,600千円

当連結会計年度(平成28年11月30日)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産 主として、プレカット事業における生産設備(機械及び装置)であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2 オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に材木の加工販売事業を行うための設備投資計画及び賃貸不動産の取得のための投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入及びリース取引並びに割賦取引により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避する目的で利用しており、実需の範囲内で行う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、ほぼ4ヵ月以内の支払期日であります。

借入金及び割賦取引に係る長期未払金並びにファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

また、原材料の仕入取引の一部には外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。デリバティブ取引は、外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理に関する規程に従い、営業債権については顧客ごとに与信管理を行い、各事業部における営業部門及び管理部門が主要な顧客の状況を定期的にモニタリングし、顧客ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

外貨建予定取引については、為替予約取引を利用し為替リスクをヘッジしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告に基づき財務課が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の1ヵ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,251,967	1,251,967	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,341,923	2,341,923	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	194,174	194,174	—
(4) 破産更生債権等 貸倒引当金	52,253 △42,542		
	9,710	9,710	—
資産計	3,797,776	3,797,776	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,670,572	1,670,572	—
(2) 電子記録債務	635,494	635,494	—
(3) 短期借入金	1,441,000	1,441,000	—
(4) 未払金 (1年内返済予定の長期未払金を除く)	475,125	475,125	—
(5) 未払法人税等	149,478	149,478	—
(6) 長期借入金	1,883,714	1,890,903	7,188
(7) 長期未払金	77,651	78,045	394
(8) リース債務	236,688	237,539	851
負債計	6,569,725	6,578,160	8,434
デリバティブ取引(※)	349	349	—

(※)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

#### (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

#### (4) 破産更生債権等

破産更生債権等については、回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は帳簿価額から貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払金、並びに(5) 未払法人税等  
これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 長期借入金、(7) 長期未払金並びに(8) リース債務  
これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入、割賦取引またはリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

## デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額  
(単位：千円)

区分	
非上場株式	1,500

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、(3)「投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,251,967	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,341,923	—	—	—
合計	3,593,891	—	—	—

※ 破産更生債権等は償還予定額が見込めないため、記載しておりません。

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,441,000	—	—	—	—	—
長期借入金	302,942	387,761	287,187	257,379	167,221	481,221
長期未払金	13,496	13,544	13,928	14,312	13,305	9,063
リース債務	62,291	57,239	48,876	36,623	21,853	9,804
合計	1,819,730	458,545	349,993	308,315	202,380	500,088

当連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

## 1 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に材木の加工販売事業を行うための設備投資計画及び賃貸不動産の取得のための投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入及びリース取引並びに割賦取引により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避する目的で利用しており、実需の範囲内で行う方針であります。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、ほぼ4ヵ月以内の支払期日であります。

借入金及び割賦取引に係る長期未払金並びにファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

また、原材料の仕入取引の一部には外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。デリバティブ取引は、外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理に関する規程に従い、営業債権については顧客ごとに与信管理を行い、各事業部における営業部門及び管理部門が主要な顧客の状況を定期的にモニタリングし、顧客ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の規程に準じて、同様の管理を行っております。

#### ② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

外貨建予定取引については、為替予約取引を利用し為替リスクをヘッジしております。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告に基づき財務課が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の1ヵ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（(注2)を参照ください。）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,364,767	1,364,767	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,301,589	2,301,589	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	202,338	202,338	—
(4) 破産更生債権等	51,675		
貸倒引当金	△38,143		
	13,532	13,532	—
資産計	3,882,226	3,882,226	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,912,573	1,912,573	—
(2) 電子記録債務	717,771	717,771	—
(3) 短期借入金	1,537,793	1,537,793	—
(4) 未払金 (1年内返済予定の長期未払金を除く)	488,697	488,697	—
(5) 未払法人税等	48,541	48,541	—
(6) 長期借入金	1,795,485	1,804,081	8,595
(7) 長期未払金	251,712	252,296	583
(8) リース債務	792,134	783,626	△8,508
負債計	7,544,709	7,545,381	671
デリバティブ取引(※)	493	493	—

(※)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

#### (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

#### (4) 破産更生債権等

破産更生債権等については、回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は帳簿価額から貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払金、並びに(5) 未払法人税等  
これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 長期借入金、(7) 長期未払金並びに(8) リース債務  
これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入、割賦取引またはリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

## デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額  
(単位：千円)

区分	
非上場株式	1,500

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,364,767	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,301,589	—	—	—
合計	3,666,356	—	—	—

※ 破産更生債権等は償還予定額が見込めないため、記載しておりません。

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,537,793	—	—	—	—	—
長期借入金	370,619	269,249	251,273	223,355	215,301	465,686
長期未払金	42,165	43,443	43,998	43,688	40,197	38,219
リース債務	137,456	138,962	130,573	119,837	109,056	156,248
合計	2,088,034	451,655	425,846	386,881	364,554	660,154

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	194,174	40,867	153,306
小計	194,174	40,867	153,306
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	194,174	40,867	153,306

当連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	194,493	35,857	158,635
小計	194,493	35,857	158,635
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	7,845	9,787	△1,942
小計	7,845	9,787	△1,942
合計	202,338	45,645	156,693



(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	15,477	—	349
合計			15,477	—	349

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	7,052	—	493
合計			7,052	—	493

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

なお、当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	95,777千円
退職給付費用	24,005 〃
退職給付の支払額	△16,216 〃
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>103,566 〃</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	103,566千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>103,566 〃</u>
退職給付に係る負債	103,566千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>103,566 〃</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	24,005千円
----------------	----------

当連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

なお、当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	103,566千円
退職給付費用	24,517 〃
退職給付の支払額	△10,415 〃
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>117,668 〃</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	117,668千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>117,668 〃</u>
退職給付に係る負債	117,668千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>117,668 〃</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	24,517千円
----------------	----------

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

平成29年4月4日付で普通株式1株を300株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成28年2月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社管理職(執行役員含む) 26名 当社一般職 19名 子会社取締役 7名 子会社従業員 10名 合計 66名
株式の種類及び付与数	普通株式 91,500株
付与日	平成28年2月27日
権利確定条件	※
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成30年3月1日～平成35年2月28日

※ 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- ① 新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場している場合に限り行使できるものとする。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。
- ④ その他権利行使の条件(上記①に関する詳細も含む。)は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年11月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成28年2月26日
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	—
付与	91,500
失効	3,600
権利確定	—
未確定残	87,900
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成28年2月26日
権利行使価格（円）	834
行使時平均株価（円）	—
付与日における公正な評価単価（円）	—

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積りを単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積り方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法により算定しており、当社株式の評価方法は、類似業種比準評価額方式及び時価純資産評価額方式の折衷方法に基づき算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	41,576千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	—千円

(税効果会計関係)

前連結会計年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	10,263千円
貸倒引当金	15,481 "
賞与引当金	2,019 "
完成工事補償引当金	13,795 "
退職給付に係る負債	33,010 "
役員退職慰労引当金	35,172 "
減損損失	83,149 "
繰越欠損金	13,587 "
その他	15,446 "
繰延税金資産小計	221,926千円
評価性引当額	△102,699 "
繰延税金資産合計	119,227千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△48,030千円
特別償却準備金	△44,020 "
その他	△121 "
繰延税金負債合計	△92,172千円
繰延税金資産純額	27,054千円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	25,795千円
固定資産－繰延税金資産	52,491 "
固定負債－繰延税金負債	△51,232 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.8%
(調整)	
住民税均等割	0.6%
留保金課税	4.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1%
評価性引当額の増減	2.9%
中小法人軽減税率の影響	△0.4%
その他	△0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.7%

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に国会で成立し、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の34.8%から平成27年12月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.1%に、平成28年12月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、31.3%に変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が4,124千円、法人税等調整額が1,195千円それぞれ増加しております。

当連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	6,927千円
貸倒引当金	17,638 "
賞与引当金	1,939 "
完成工事補償引当金	14,792 "
退職給付に係る負債	35,945 "
役員退職慰労引当金	38,846 "
減損損失	59,231 "
繰越欠損金	21,755 "
その他	15,292 "
繰延税金資産小計	212,369千円
評価性引当額	△116,918 "
繰延税金資産合計	95,451千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△46,877千円
特別償却準備金	△34,897 "
その他	△2,202 "
繰延税金負債合計	△83,976千円
繰延税金資産純額	11,474千円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	31,173千円
固定資産－繰延税金資産	21,083 "
固定負債－繰延税金負債	△40,782 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。



### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来 $32.1\%$ から平成28年12月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については $30.2\%$ に、平成29年12月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、 $29.9\%$ に変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が884千円、法人税等調整額が1,323千円それぞれ増加しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

当社及び一部の連結子会社では、千葉県その他の地域において、賃貸用の社会福祉施設や工場、住居(土地を含む。)を有しております。

平成27年11月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は150,319千円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失は96,308千円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位:千円)

連結貸借対照表計上額	期首残高	1,598,138
	期中増減額	△118,995
	期末残高	1,479,143
期末時価		1,667,239

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
2. 期中増減額のうち、主な増加は、不動産の取得(33,586千円)、減少は、減損損失(96,308千円)、減価償却(56,273千円)であります。  
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

当連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

当社及び一部の連結子会社では、千葉県その他の地域において、賃貸用の社会福祉施設や工場、住居(土地を含む。)を有しております。

平成28年11月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は149,568千円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、固定資産売却益は81,034千円(特別利益に計上)、減損損失は25,416千円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位:千円)

連結貸借対照表計上額	期首残高	1,479,143
	期中増減額	471,110
	期末残高	1,950,253
期末時価		1,988,669

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
2. 期中増減額のうち、主な増加は、不動産の取得(634,248千円)、主な減少は、不動産の売却(94,435千円)、減損損失(25,416千円)、減価償却(43,067千円)であります。  
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

「プレカット事業」は在来軸組工法におけるプレカット木材の加工・販売及び建材類の販売、及びツーバイフォー工法におけるプレカット木材及びパネルの加工・販売及び建材類の販売を行っております。

「建築請負事業」は木造住宅及び木造一般建築物の新築・増改築の請負を行っております。

「不動産賃貸事業」は不動産賃貸及び管理を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

(役員退職慰労引当金)

「会計方針の変更」に記載のとおり、役員退職慰労金について、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度より、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。

この結果、当連結会計年度における営業利益は「プレカット事業」が6,965千円、「建築請負事業」が384千円減少しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	プレカット	建築請負	不動産賃貸	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	8,902,113	3,085,748	219,568	12,207,430	324,441	12,531,871	—	12,531,871
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	950,358	89,904	—	1,040,263	—	1,040,263	△1,040,263	—
計	9,852,472	3,175,653	219,568	13,247,693	324,441	13,572,135	△1,040,263	12,531,871
セグメント利益 又は損失(△)	201,623	158,076	121,443	481,143	△10,681	470,462	62,105	532,567
セグメント資産	5,789,806	1,471,641	1,225,831	8,487,279	323,254	8,810,533	△350,753	8,459,779
その他の項目								
減価償却費	136,428	1,309	54,227	191,965	680	192,646	—	192,646
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	86,895	182,443	34,646	303,985	—	303,985	—	303,985

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産販売事業を含んでおりません。

2. 「調整額」の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額62,105千円には、セグメント間の取引消去69,062千円、未実現利益の調整額△6,957千円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額△350,753千円には、セグメント間の債権債務の相殺消去△343,600千円、未実現利益の調整額△8,446千円が含まれております。

3. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

### 1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

「プレカット事業」は在来軸組工法におけるプレカット木材の加工・販売及び建材類の販売、及びツーバイフォー工法におけるプレカット木材及びパネルの加工・販売及び建材類の販売を行っております。

「建築請負事業」は木造住宅及び木造一般建築物の新築・増改築の請負を行っております。

「不動産賃貸事業」は不動産賃貸及び管理を行っております。

### 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更にに関する実務上の取扱いの適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更にに関する実務上の取扱い」を適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

### 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	プレカット	建築請負	不動産賃貸	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	9,817,114	3,322,126	198,859	13,338,101	296,992	13,635,093	—	13,635,093
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	925,725	113,170	500	1,039,396	—	1,039,396	△1,039,396	—
計	10,742,839	3,435,297	199,359	14,377,497	296,992	14,674,490	△1,039,396	13,635,093
セグメント利益 又は損失(△)	306,497	126,575	112,948	546,021	△20,799	525,222	56,227	581,450
セグメント資産	6,542,683	1,686,587	1,699,309	9,928,581	194,546	10,123,128	△382,437	9,740,690
その他の項目								
減価償却費	185,079	4,013	41,183	230,276	680	230,956	—	230,956
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	826,478	139,777	596,194	1,562,451	—	1,562,451	—	1,562,451

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産販売事業を含んでおります。

2. 「調整額」の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額56,227千円には、セグメント間の取引消去76,354千円、未実現利益の調整額△20,245千円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額△382,437千円には、セグメント間の債権債務の相殺消去△354,216千円、未実現利益の調整額△29,590千円が含まれております。

3. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社東栄住宅	1,390,434	ブレカット事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	ブレカット	建築請負	不動産賃貸	計			
減損損失	—	159	96,149	96,308	—	—	96,308

当連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	ブレカット	建築請負	不動産賃貸	計			
減損損失	—	—	25,416	25,416	—	—	25,416

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	中井千代助	-	-	当社 代表取締役	(被所有) 直接30.8	債務被保証	仕入債務に 対する被保証 (注2)	701,967	-	-
						債務被保証	銀行借入金 に対する債務 被保証 (注3)	209,781	-	-
主要 株主	中井礼子 (中井千代助の 配偶者)	-	-	-	(被所有) 直接14.4	債務被保証	仕入債務に 対する被保証 (注2)	64,973	-	-

- (注) 1. 上記金額のうち取引金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 一部の仕入債務に対して債務保証を受けております。  
 取引金額については、当連結会計年度末の対象債務残高を記載しております。なお、保証料の支払は行って  
 おりません。  
 3. 一部の金融機関からの借入に対して債務保証を受けております。  
 取引金額については、当連結会計年度末の対象債務残高を記載しております。なお、保証料の支払は行って  
 おりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	中井千代助	-	-	当社 代表取締役	(被所有) 直接30.8	債務被保証	銀行借入金 に対する債務 被保証 (注2)	662,778	-	-

- (注) 1. 上記金額のうち取引金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 当社の連結子会社の金融機関からの借入に対して債務保証を受けております。  
 取引金額については、当連結会計年度末の対象債務残高を記載しております。なお、保証料の支払は行って  
 おりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	中井千代助	-	-	当社 代表取締役	(被所有) 直接30.8	債務被保証	仕入債務に 対する被保 証(注2)	112,964	-	-
主要 株主	中井俊輔 (中井千代助の 近親者)	-	-	当社従業員	(被所有) 直接19.9	建築建材の 販売	建築建材の 販売(注3)	6,432	-	-
	中井礼子 (中井千代助の 配偶者)	-	-	-	(被所有) 直接14.4	債務被保証	仕入債務に 対する被保 証(注2)	79,168	-	-

- (注) 1. 上記金額のうち取引金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 一部の仕入債務に対して債務保証を受けております。  
 取引金額については、当連結会計年度末の対象債務残高を記載しております。なお、保証料の支払は行って  
 おりません。  
 3. 建築建材の販売価額については、市場価額に基づき交渉の上決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	中井千代助	-	-	当社 代表取締役	(被所有) 直接30.8	債務被保証	銀行借入金 に対する債 務被保証 (注2)	372,786	-	-
主要 株主	中井俊輔 (中井千代助の 近親者)	-	-	当社従業員	(被所有) 直接19.9	住宅建築の 請負	住宅建築の 請負(注3)	13,682	-	-

- (注) 1. 上記金額のうち取引金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 当社の連結子会社の金融機関からの借入に対して債務保証を受けております。  
 取引金額については、当連結会計年度末の対象債務残高を記載しております。なお、保証料の支払は行って  
 おりません。  
 3. 住宅建築の請負価額については、市場価額に基づき交渉の上決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。



## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
1株当たり純資産額	908円90銭	1,102円99銭
1株当たり当期純利益金額	159円19銭	214円08銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度においては潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度においては新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2. 平成29年4月4日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	235,676	316,946
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	235,676	316,946
普通株式の期中平均株式数(株)	1,480,500	1,480,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	新株予約権 1種類 (新株予約権の数293個) なお、これらの詳細については、第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株 予約権等の状況に記載のとおり であります。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
純資産の部の合計額(千円)	1,345,623	1,632,973
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
(うち新株予約権)(千円)	—	—
(うち非支配株主持分)(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,345,623	1,632,973
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,480,500	1,480,500

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、平成29年2月22日開催の取締役会決議により、平成29年4月4日付で株式分割を行っております。また、平成29年2月22日開催の定時株主総会決議に基づき、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成29年4月3日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき、300株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	4,995株
今回の分割により増加する株式数	1,493,505株
株式分割後の発行済株式総数	1,498,500株
株式分割後の発行可能株式総数	5,994,000株

(3) 分割の効力発生日

平成29年4月4日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算定しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

(5) 新株予約権権利行使価格の調整

	調整前行使価格	調整後行使価格
平成28年2月26日定時株主総会決議に基づく新株予約権	250,000円	834円

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株としております。

【注記事項】

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年12月1日 至 平成29年8月31日)
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

当第3四半期連結会計期間 (平成29年8月31日)
受取手形裏書譲渡高 473,558千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年12月1日 至 平成29年8月31日)
減価償却費 222,658千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年12月1日 至 平成29年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年2月22日 定時株主総会	普通株式	39,480	8,000	平成28年11月30日	平成29年2月23日	利益剰余金

(注) 当社は、平成29年4月4日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の金額を記載しております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年12月1日 至 平成29年8月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	プレカット	建築請負	不動産賃貸	計				
売上高								
外部顧客への売上高	7,751,051	2,391,556	202,400	10,345,008	159,300	10,504,309	—	10,504,309
セグメント間の内部売上高 又は振替高	712,727	320,707	900	1,034,334	—	1,034,334	△1,034,334	—
計	8,463,779	2,712,263	203,300	11,379,343	159,300	11,538,643	△1,034,330	10,504,309
セグメント利益	149,775	22,067	139,233	311,077	1,520	312,597	13,069	325,666

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産販売事業を含んでおりません。

2. セグメント利益の調整額には、セグメント間の取引消去47,580千円、未実現利益の調整額△35,297千円が含まれております。

3. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年12月1日 至 平成29年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額	90円15銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	133,467
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	133,467
普通株式の期中平均株式数(株)	1,480,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

1. 当社は、平成29年4月4日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】（平成28年11月30日現在）

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,441,000	1,537,793	0.81	—
1年以内に返済予定の長期借入金	302,942	370,619	1.50	—
1年以内に返済予定のリース債務	62,291	137,456	3.52	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	1,580,771	1,424,866	1.43	平成29年12月～ 平成44年3月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	174,396	654,678	3.92	平成29年12月～ 平成35年12月
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の長期未払金	13,496	42,165	2.58	—
長期未払金 (1年以内に返済予定のものを除く)	64,154	209,547	2.51	平成29年12月～ 平成35年10月
合計	3,639,054	4,377,126		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	269,249	251,273	223,355	215,301
リース債務	138,962	130,573	119,837	109,056
長期未払金	43,443	43,998	43,688	40,197

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年11月30日)	当事業年度 (平成28年11月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	※2 847,474	856,514
受取手形	72,004	84,117
電子記録債権	2,120	67,156
売掛金	※1 1,897,373	※1 1,849,602
商品及び製品	88,495	112,277
仕掛品	178,606	165,465
原材料及び貯蔵品	265,693	324,440
前払費用	15,310	19,010
繰延税金資産	13,557	12,216
未収入金	25,565	25,984
未収還付消費税等	—	36,320
その他	6,041	9,042
貸倒引当金	△19,900	△23,454
流動資産合計	3,392,344	3,538,694
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	※2 522,111	※2 578,675
構築物（純額）	69,691	77,340
機械及び装置（純額）	191,342	679,336
車両運搬具（純額）	9	0
工具、器具及び備品（純額）	25,915	23,103
土地	※2 1,193,002	※2 1,196,863
建設仮勘定	3,826	—
賃貸不動産（純額）	※2 433,484	※2 424,256
有形固定資産合計	2,439,383	2,979,576
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	52,198	54,857
その他	2,039	1,985
無形固定資産合計	54,238	56,843
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	※2 195,674	※2 203,838
関係会社株式	227,981	227,981
出資金	10	10
関係会社長期貸付金	1,238	1,114
破産更生債権等	50,968	50,390
長期前払費用	3,958	2,354
長期預金	—	※2 20,000
その他	※2 80,150	※2 80,942
貸倒引当金	△41,900	△37,500
投資その他の資産合計	518,080	549,131
固定資産合計	3,011,703	3,585,551
資産合計	6,404,047	7,124,246

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年11月30日)	当事業年度 (平成28年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	※2 163,599	※2 195,319
電子記録債務	※2 635,494	※2 717,771
買掛金	※2 987,605	※2 1,048,003
短期借入金	※2 1,400,000	※2 1,280,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 158,882	※2 150,650
リース債務	62,291	136,527
未払費用	64,700	69,246
未払金	434,367	489,147
未払法人税等	117,223	34,599
未払消費税等	51,390	—
前受金	2,736	2,926
前受収益	1,890	1,890
預り金	5,331	14,161
賞与引当金	4,459	4,341
流動負債合計	4,089,973	4,144,585
固定負債		
長期借入金	※2 823,109	※2 677,946
長期未払金	64,154	179,756
リース債務	174,396	648,661
退職給付引当金	85,861	98,533
役員退職慰労引当金	111,924	118,404
繰延税金負債	51,232	40,782
その他	25	25
固定負債合計	1,310,703	1,764,110
負債合計	5,400,677	5,908,696
純資産の部		
株主資本		
資本金	310,000	310,000
資本剰余金		
資本準備金	91,100	91,100
資本剰余金合計	91,100	91,100
利益剰余金		
利益準備金	11,400	11,400
その他利益剰余金		
特別償却準備金	95,900	81,557
別途積立金	250,000	250,000
繰越利益剰余金	150,133	372,012
利益剰余金合計	507,433	714,969
自己株式	△10,667	△10,667
株主資本合計	897,866	1,105,402
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	105,275	109,815
繰延ヘッジ損益	228	332
評価・換算差額等合計	105,504	110,148
純資産合計	1,003,370	1,215,550
負債純資産合計	6,404,047	7,124,246

## ② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年12月 1 日 至 平成27年11月30日)	当事業年度 (自 平成27年12月 1 日 至 平成28年11月30日)
<b>売上高</b>		
製品売上高	9,852,472	10,756,362
その他の売上高	84,573	77,608
売上高合計	9,937,045	10,833,971
<b>売上原価</b>		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	59,902	88,495
当期製品製造原価	8,246,985	8,807,566
合計	8,306,888	8,896,062
当期製品仕入高	33,201	87,555
製品期末たな卸高	88,495	112,277
製品売上原価	8,251,594	8,871,340
その他の原価	16,242	15,903
売上原価合計	8,267,837	8,887,244
<b>売上総利益</b>	1,669,208	1,946,726
販売費及び一般管理費	※2 1,404,725	※2 1,578,121
<b>営業利益</b>	264,482	368,605
<b>営業外収益</b>		
受取利息	479	477
受取配当金	※1 26,608	※1 20,841
受取賃貸料	※1 46,986	※1 36,544
経営指導料	※1 43,200	※1 43,200
受取事務手数料	※1 16,800	※1 16,800
受取補償金	20,546	—
その他	15,197	22,881
営業外収益合計	169,816	140,745
<b>営業外費用</b>		
支払利息	44,573	47,366
手形売却損	958	720
賃貸費用	20,164	13,931
シンジケートローン手数料	11,571	1,410
借入金繰上返済費用	—	9,340
その他	6,536	6,436
営業外費用合計	83,803	79,205
<b>経常利益</b>	350,496	430,144
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	※3 434	※3 309
特別利益合計	434	309
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	※4 1,293	※4 41,570
解決金	—	※5 58,695
特別損失合計	1,293	100,265
<b>税引前当期純利益</b>	349,636	330,188
法人税、住民税及び事業税	161,792	96,103
法人税等調整額	△28,088	△7,996
法人税等合計	133,703	88,107
<b>当期純利益</b>	215,933	242,081



③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	310,000	91,100	91,100
会計方針の変更による累積的影響額			
会計方針の変更を反映した当期首残高	310,000	91,100	91,100
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
特別償却準備金の取崩			
税率変更に伴う準備金の増加			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	310,000	91,100	91,100

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	11,400	106,528	250,000	58,422	426,350	△10,667	816,783
会計方針の変更による累積的影響額				△105,240	△105,240		△105,240
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,400	106,528	250,000	△46,818	321,110	△10,667	711,542
当期変動額							
剰余金の配当				△29,610	△29,610		△29,610
当期純利益				215,933	215,933		215,933
特別償却準備金の取崩		△15,299		15,299	—		—
税率変更に伴う準備金の増加		4,672		△4,672	—		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	△10,627	—	196,951	186,323	—	186,323
当期末残高	11,400	95,900	250,000	150,133	507,433	△10,667	897,866

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	66,634	—	66,634	883,417
会計方針の変更による 累積的影響額				△105,240
会計方針の変更を反映 した当期首残高	66,634	—	66,634	778,176
当期変動額				
剰余金の配当				△29,610
当期純利益				215,933
特別償却準備金の取崩				—
税率変更に伴う準備金 の増加				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	38,641	228	38,870	38,870
当期変動額合計	38,641	228	38,870	225,193
当期末残高	105,275	228	105,504	1,003,370

当事業年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	310,000	91,100	91,100
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
特別償却準備金の取崩			
税率変更に伴う準備金の増加			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	310,000	91,100	91,100

	株主資本						
	利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	11,400	95,900	250,000	150,133	507,433	△10,667	897,866
当期変動額							
剰余金の配当				△34,545	△34,545		△34,545
当期純利益				242,081	242,081		242,081
特別償却準備金の取崩		△15,931		15,931	—		—
税率変更に伴う準備金の増加		1,588		△1,588	—		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	△14,343	—	221,879	207,536	—	207,536
当期末残高	11,400	81,557	250,000	372,012	714,969	△10,667	1,105,402

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	105,275	228	105,504	1,003,370
当期変動額				
剰余金の配当				△34,545
当期純利益				242,081
特別償却準備金の取崩				—
税率変更に伴う準備金の増加				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,540	103	4,643	4,643
当期変動額合計	4,540	103	4,643	212,179
当期末残高	109,815	332	110,148	1,215,550

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2 デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

### 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 製品及び仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### (2) 原材料

主に月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### (3) 貯蔵品

最終仕入原価法

### 4 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7年～38年
構築物	10年～22年
機械及び装置	8年～10年
賃貸不動産	15年～38年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 5. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。

## 6. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引

ヘッジ対象 外貨建予定取引

### (3) ヘッジ方針

輸入原材料等の購入価格の安定をはかるため、為替予約取引を採用しており、将来購入する輸入原材料の範囲で為替変動リスクをヘッジしております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象となる予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時、およびその後も継続して相場変動を相殺するものであることが事前に想定されているため、有効性の判定を省略しております。

## 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品及び仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 原材料

主に月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7年～38年
構築物	10年～22年
機械及び装置	8年～10年
賃貸不動産	15年～38年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 5. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。

## 6. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引

ヘッジ対象 外貨建予定取引

### (3) ヘッジ方針

輸入原材料等の購入価格の安定をはかるため、為替予約取引を採用しており、将来購入する輸入原材料の範囲で為替変動リスクをヘッジしております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象となる予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時、およびその後も継続して相場変動を相殺するものであることが事前に想定されているため、有効性の判定を省略しております。

## 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

(役員退職慰労引当金)

役員退職慰労金につきましては、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、当事業年度より、内規に基づく当事業年度末の要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。

この変更は、役員退職慰労金に関する内規の整備が当事業年度末において完了し、合理的な事業年度末の要支給額の算定が可能となったこと、また、役員の内任期間に対応して費用配分することにより期間損益を適正化するとともに、財務内容の健全化を図るために行いました。

当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。この結果、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の遡及適用後の期首残高は105,240千円減少しております。また、当事業年度負担額6,683千円を販売費及び一般管理費に計上した結果、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。

当事業年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。



(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年11月30日)	当事業年度 (平成28年11月30日)
売掛金	224,813千円	253,533千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年11月30日)	当事業年度 (平成28年11月30日)
現金及び預金	20,000千円	—千円
建物	507,517 "	564,406 "
土地	1,115,976 "	1,115,976 "
賃貸不動産	244,295 "	238,273 "
投資有価証券	135,206 "	135,465 "
長期預金	— "	20,000 "
投資その他の資産の「その他」	45,014 "	48,550 "
計	2,068,010千円	2,122,672千円

	前事業年度 (平成27年11月30日)	当事業年度 (平成28年11月30日)
支払手形	19,973千円	22,205千円
電子記録債務	428,175 "	533,408 "
買掛金	528,929 "	530,324 "
短期借入金	1,400,000 "	1,280,000 "
1年内返済予定の長期借入金	158,882 "	150,650 "
長期借入金	823,109 "	677,946 "
計	3,359,071千円	3,194,535千円

3 保証債務

下記の会社のリース債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年11月30日)	当事業年度 (平成28年11月30日)
株式会社シー・エス・物流	—千円	41,030千円

4 受取手形裏書譲渡高及び電子記録債権裏書譲渡高

	前事業年度 (平成27年11月30日)	当事業年度 (平成28年11月30日)
受取手形裏書譲渡高	203,550千円	187,174千円
電子記録債権裏書譲渡高	207,920 "	266,958 "

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
受取配当金	22,380千円	15,600千円
受取賃貸料	20,573 "	9,654 "
経営指導料	43,200 "	43,200 "
受取事務手数料	16,800 "	16,800 "

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
運賃	672,029千円	751,421千円
貸倒引当金繰入額	16,886 "	31,432 "
給料及び手当	256,777 "	289,412 "
退職給付費用	5,790 "	6,036 "
賞与引当金繰入額	1,314 "	1,382 "
役員退職慰労引当金繰入額	6,683 "	6,917 "
減価償却費	13,866 "	12,929 "
おおよその割合		
販売費	76%	76%
一般管理費	24%	24%

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
車両運搬具	434千円	309千円

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
建物	1,293千円	23,246千円
構築物	- "	9,173 "
機械及び装置	- "	7,982 "
その他	- "	1,168 "
計	1,293千円	41,570千円

※5 特別損失のうち解決金に関する内容は、次のとおりであります。

当社は時間外労働に関して、従業員の申請に基づく運用管理を行ってまいりましたが、労務管理に関する昨今の社会情勢の変化に鑑み、より一層明確な運用改善や法令遵守を推進する一環として、自主的に労働時間記録の実態調査を行った結果、申請による時間外労働時間と労働時間記録の一部にかい離があることが判明したため、労働時間記録に基づき過年度時間外手当等の精算を行い、これらの解決金として58,695千円を特別損失として計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年11月30日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	平成27年11月30日
子会社株式	227,981
計	227,981

当事業年度(平成28年11月30日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	平成28年11月30日
子会社株式	227,981
計	227,981

(税効果会計関係)

前事業年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	7,639千円
貸倒引当金	16,093 "
賞与引当金	1,657 "
退職給付引当金	26,900 "
役員退職慰労引当金	35,065 "
減損損失	49,114 "
その他	10,661 "
繰延税金資産小計	147,132千円
評価性引当額	△92,635 "
繰延税金資産合計	54,497千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△48,030千円
特別償却準備金	△44,020 "
その他	△121 "
繰延税金負債合計	△92,172千円
繰延税金負債純額	△37,674千円

(注) 繰延税金負債純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産—繰延税金資産	13,557千円
固定負債—繰延税金負債	△51,232 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.8%
(調整)	
住民税均等割	0.5%
留保金課税	4.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.4%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.2%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に国会で成立し、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の34.8%から平成27年12月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.1%に、平成28年12月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、31.3%に変更されております。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が4,334千円減少し、法人税等調整額が985千円増加しております。

当事業年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	3,812千円
貸倒引当金	18,291 "
賞与引当金	1,494 "
退職給付引当金	29,483 "
役員退職慰労引当金	35,426 "
減損損失	46,030 "
その他	7,962 "
繰延税金資産小計	142,499千円
評価性引当額	△89,129 "
繰延税金資産合計	53,370千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△46,877千円
特別償却準備金	△34,897 "
その他	△160 "
繰延税金負債合計	△81,935千円
繰延税金負債純額	△28,565千円

(注) 繰延税金負債純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産—繰延税金資産	12,216千円
固定負債—繰延税金負債	△40,782 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	32.1%
(調整)	
住民税均等割	0.5%
留保金課税	3.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%
税額控除	△7.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.6%
その他	△1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から平成28年12月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.2%に、平成29年12月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、29.9%に変更されております。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が1,383千円減少し、法人税等調整額が824千円増加しております。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、平成29年2月22日開催の取締役会決議により、平成29年4月4日付で株式分割を行っております。また、平成29年2月22日開催の定時株主総会決議に基づき、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成29年4月3日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき、300株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	4,995株
今回の分割により増加する株式数	1,493,505株
株式分割後の発行済株式総数	1,498,500株
株式分割後の発行可能株式総数	5,994,000株

(3) 分割の効力発生日

平成29年4月4日

(4) 1株当たり情報に与える影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたものと仮定した場合の「1株当たり情報」は以下のとおりとなります。

	前事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
1株当たり純資産額	677円72銭	821円04銭
1株当たり当期純利益金額	145円85銭	163円51銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前事業年度においては潜在株式が存在しないため記載しておりません。当事業年度においては新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(5) 新株予約権権利行使価格の調整

	調整前行使価格	調整後行使価格
平成28年2月26日定時株主総会決議に基づく新株予約権	250,000円	834円

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株としております。

④ 【附属明細表】（平成28年11月30日現在）

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	飯田グループホールディングス(株)	50,710	112,476
		(株)松家ホールディングス	47,712	79,680
		(株)千葉興業銀行	15,000	7,845
		(株)りそなホールディングス	3,674	2,021
		(株)キクモク	150	1,500
		大東建託(株)	17	315
		小計	117,265	203,838
計		117,265	203,838	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,150,105	140,953	41,206	1,249,852	671,176	61,143	578,675
構築物	200,602	27,666	21,792	206,476	129,135	10,843	77,340
機械及び装置	380,521	576,706	82,052	875,174	195,838	82,963	679,336
車両運搬具	16,305	—	10,816	5,488	5,488	9	0
工具、器具及び備品	102,249	7,952	27,154	83,046	59,943	10,248	23,103
土地	1,193,002	4,121	260	1,196,863	—	—	1,196,863
建設仮勘定	3,826	15,986	19,812	—	—	—	—
賃貸不動産	539,292	—	5,245	534,046	109,789	8,157	424,256
有形固定資産計	3,585,904	773,385	208,340	4,150,949	1,171,373	173,365	2,979,576
無形固定資産							
ソフトウェア	133,624	28,648	31,362	130,910	76,052	22,292	54,857
その他	2,107	—	—	2,107	122	54	1,985
無形固定資産計	135,732	28,648	31,362	133,017	76,174	22,346	56,843
長期前払費用	3,958	78	1,681	2,354	—	—	2,354

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	山武第二工場建築工事	125,399千円
構築物	山武第二工場サイロ設備建築	20,879 "
機械及び装置	山武第二工場プレカット加工ライン入替	565,068 "
ソフトウェア	販売管理システムリプレイス費用	23,830 "

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	端柄資材倉庫除却	29,257千円
構築物	山武工場テント倉庫	7,200 "
機械及び装置	プレカット加工機	46,197 "
工具、器具及び備品	販売管理システム用サーバー	12,338 "
ソフトウェア	販売管理システム用ソフト	24,650 "



【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	61,800	53,404	32,278	21,971	60,954
賞与引当金	4,459	4,341	4,459	—	4,341
役員退職慰労引当金	111,924	6,917	437	—	118,404

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成28年11月30日現在)  
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】  
該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年12月1日から翌年11月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3カ月以内
基準日	毎年11月30日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	期末配当：毎年11月30日、中間配当：毎年5月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店（注1）
買取手数料	無料（注2）
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://www.c-s-lumber.co.jp/ir/public_notice.html">http://www.c-s-lumber.co.jp/ir/public_notice.html</a>
株主に対する特典	なし

- （注）1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 当会社の単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
  - (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

## 第四部 【株式公開情報】

### 第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成27年4月30日	内布勝久	神奈川県相模原市	当社元取締役	萩谷清隆	千葉県佐倉市	特別利害関係者等(当社の取締役)	12 (注) 6	2,113,296 (176,108) (注) 6	取締役辞任に伴う売却
平成27年4月30日	内布勝久	神奈川県相模原市	当社元取締役	大嶽慎一	千葉県浦安市	特別利害関係者等(当社の取締役)	11 (注) 6	1,937,188 (176,108) (注) 6	取締役辞任に伴う売却
平成27年6月11日	従業員持株会理事長 遠山雄二	千葉県東金市滝沢643番地1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	渡邊更二	千葉県千葉市花見川区	特別利害関係者等(子会社の取締役)	13 (注) 6	—	役員就任による従業員持株会脱退
平成29年7月5日	中井千代助	千葉県千葉市稲毛区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長、大株主上位10名)	株式会社千代代表取締役 中井 礼子	千葉県千葉市稲毛区長沼原町942番地297	特別利害関係者等(役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社、大株主上位10名) (注) 5	405,000	464,535,000 (1,147)	資産管理会社への譲渡
平成29年7月5日	中井俊輔	千葉県千葉市稲毛区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社千代代表取締役 中井 礼子	千葉県千葉市稲毛区長沼原町942番地297	特別利害関係者等(役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社、大株主上位10名) (注) 5	211,000	242,017,000 (1,147)	資産管理会社への譲渡
平成29年7月5日	中井礼子	千葉県千葉市稲毛区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社千代代表取締役 中井 礼子	千葉県千葉市稲毛区長沼原町942番地297	特別利害関係者等(役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社、大株主上位10名) (注) 5	104,000	119,288,000 (1,147)	資産管理会社への譲渡

(注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) への上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成26年12月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第229条の3第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとするとされております。

2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

- (1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員

- (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
- 4. 移動価格算定方式は次のとおりです。
  - 類似業種比準価額方式及び時価純資産価額方式の折衷法で算出された価格を参考に決定しております。
- 5. 当該移動により、特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。
- 6. 平成29年2月22日開催の取締役会決議により、平成29年4月4日付で普通株式1株を300株とする株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「移動株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

## 第2 【第三者割当等の概況】

### 1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権
発行年月日	平成28年2月27日
種類	新株予約権の付与 (ストック・オプション)
発行数	普通株式 305株
発行価格	1株につき250,000円 (注)3
資本組入額	125,000円
発行価額の総額	76,250千円
資本組入額の総額	38,125千円
発行方法	平成28年2月26日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注)2

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとしております。
  - (2) 当社が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
  - (3) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成28年11月30日であります。
2. 同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
  3. 株式の発行価額及び行使に際して払込をなすべき金額は、類似業種比準価額方式及び時価純資産価額方式の折衷法で算出された価格を参考に決定しております。

4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権
行使時の払込金額	1株につき250,000円
行使期間	平成30年3月1日から 平成35年2月28日まで
行使の条件	<p>①新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。</p> <p>②新株予約権者は、新株予約権の行使時において、新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場している場合に限り行使できるものとする。</p> <p>③新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。</p> <p>④その他権利行使の条件（上記①に関する詳細も含む。）は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。

（注）退職により従業員7名31株分の権利が喪失しております。

5. 平成29年2月22日開催の取締役会により、平成29年4月4日付で、普通株式1株を300株とする株式分割を行っております。これにより、発行数は85,200株、発行価格は834円、資本組入額は417円、発行価格の総額は71,056,800円、資本組入額の総額は35,528,400円にそれぞれ調整されております。

## 2 【取得者の概況】

新株予約権の付与（ストック・オプション）

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出 会社との関係
戸田 正	千葉県佐倉市	会社役員	7,500	6,255,000 (834)	特別利害関係者等 (当社の専務取締役)
鈴木 正裕	千葉県匝瑳市	会社役員	4,500	3,753,000 (834)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
今井 勇彦	千葉県大網白里市	会社員	2,400	2,001,600 (834)	当社の従業員
尾形 雅章	宮城県仙台市泉区	会社員	2,400	2,001,600 (834)	当社の従業員
疋田 優	千葉県千葉市美浜区	子会社役員	2,400	2,001,600 (834)	特別利害関係者等 (子会社の代表取締役社長)
小園 博徳	千葉県八千代市	子会社役員	2,400	2,001,600 (834)	特別利害関係者等 (子会社の専務取締役)
星 謙一	千葉県君津市	子会社役員	2,100	1,751,400 (834)	特別利害関係者等 (子会社の取締役)
大嶽 慎一	千葉県浦安市	無職	2,100	1,751,400 (834)	当社の元役員
渡邊 更二	千葉県千葉市 花見川区	子会社役員	1,800	1,501,200 (834)	特別利害関係者等 (子会社の代表取締役社長)
大沼 幹男	千葉県山武市	子会社役員	1,800	1,501,200 (834)	特別利害関係者等 (子会社の取締役)
山田 俊博	千葉県千葉市 花見川区	子会社役員	1,800	1,501,200 (834)	特別利害関係者等 (子会社の常務取締役)
八代 慎也	千葉県千葉市若葉区	会社員	1,800	1,501,200 (834)	当社の従業員
石田 雅夫	千葉県佐倉市	会社員	1,800	1,501,200 (834)	子会社の従業員
佐藤 勉	千葉県八千代市	会社員	1,800	1,501,200 (834)	子会社の従業員
大樂 秀信	千葉県野田市	子会社役員	1,500	1,251,000 (834)	特別利害関係者等 (子会社の取締役)
道畑 直康	千葉県千葉市 花見川区	会社員	1,500	1,251,000 (834)	当社の従業員
三橋 直樹	千葉県東金市	会社員	1,500	1,251,000 (834)	当社の従業員



取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出 会社との関係
遠山 雄二	千葉県袖ヶ浦市	会社員	1,500	1,251,000 (834)	当社の従業員
川西 秀明	千葉県千葉市中央区	会社員	1,500	1,251,000 (834)	当社の従業員
高松 英雄	千葉県富里市	会社員	1,500	1,251,000 (834)	当社の従業員
山田 哲宏	千葉県山武市	会社員	1,500	1,251,000 (834)	当社の従業員
佐々木 弘人	千葉県千葉市緑区	会社員	1,500	1,251,000 (834)	当社の従業員
阿部 誠	千葉県山武市	会社員	1,500	1,251,000 (834)	当社の従業員
作田 安寛	千葉県茂原市	会社員	1,500	1,251,000 (834)	当社の従業員
高坂 省吾	千葉県千葉市 花見川区	会社員	1,200	1,000,800 (834)	特別利害関係者等 (子会社の代表取締役社長)
越川 義則	千葉県山武郡 横芝光町	会社員	1,200	1,000,800 (834)	当社の従業員
高橋 淳子	千葉県山武市	会社員	1,200	1,000,800 (834)	当社の従業員
齋藤 潤	千葉県千葉市若葉区	会社員	1,200	1,000,800 (834)	当社の従業員
宇佐美 友行	千葉県東金市	会社員	1,200	1,000,800 (834)	当社の従業員
鈴木 幸子	千葉県山武郡 九十九里町	会社員	1,200	1,000,800 (834)	当社の従業員
荒井 健志	千葉県千葉市 花見川区	会社員	1,200	1,000,800 (834)	当社の従業員
小松 吐夢	千葉県船橋市	会社員	1,200	1,000,800 (834)	当社の従業員
佐々木 麻里	千葉県千葉市緑区	会社員	1,200	1,000,800 (834)	当社の従業員
飯高 幸司	千葉県山武郡 九十九里町	会社員	1,200	1,000,800 (834)	当社の従業員
吉野 昌樹	千葉県東金市	会社員	1,200	1,000,800 (834)	当社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出 会社との関係
石井 新太郎	埼玉県さいたま市 見沼区	会社員	1,200	1,000,800 (834)	当社の従業員
辻 豊喜	千葉県千葉市美浜区	会社員	1,200	1,000,800 (834)	当社の従業員
塚本 宏一	千葉県千葉市稲毛区	会社員	1,200	1,000,800 (834)	当社の従業員

- (注) 1. 上記のほか、新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下の従業員は21名であり、その株式の総数は13,800株であります。
2. 平成29年4月4日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。

### 3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

### 第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対 する所有株式数 の割合(%)
株式会社千代 (注) 4	千葉県千葉市稲毛区長沼原町942番地297	720,000	45.55
中井 政助 (注) 2, 4	福島県石川郡古殿町	120,000	7.59
シー・エス・ランパー従業員持株会 (注) 4	千葉県東金市滝沢字手城沢643番地 1	118,800	7.52
中井 礼子 (注) 3, 4	千葉県千葉市稲毛区	109,900	6.95
中井 俊輔 (注) 2, 4, 8	千葉県千葉市稲毛区	83,000	5.25
中井 千代助 (注) 1, 4	千葉県千葉市稲毛区	50,700	3.21
株式会社日立ライフ (注) 4	茨城県日立市幸町 1丁目20-2	36,000	2.28
株式会社東栄住宅 (注) 4	東京都西東京市芝久保町 4丁目26-3	36,000	2.28
SMB建材株式会社 (注) 4	東京都港区虎ノ門2-2-1JTビル	36,000	2.28
戸田 正 (注) 4, 6	千葉県佐倉市	34,500 (7,500)	2.18 (0.47)
酒井 正喜	福島県石川郡石川町	30,000	1.90
土井 利和	神奈川県伊勢原市	30,000	1.90
阪和興業株式会社	東京都中央区築地 1丁目13-1	24,000	1.52
株式会社シー・エス・ランパー (注) 5	千葉県千葉市花見川区幕張本郷 1丁目 16-3	18,000	1.14
双日建材株式会社	東京都千代田区大手町 1-7-2	12,000	0.76
鈴木 正裕 (注) 6	千葉県匝瑳市	10,200 (4,500)	0.65 (0.29)
渡邊 更二 (注) 7	千葉県千葉市花見川区	8,700 (1,800)	0.55 (0.11)
大沼 幹男 (注) 7	千葉県山武市	6,900 (1,800)	0.44 (0.11)
大嶽 慎一	千葉県浦安市	6,300 (2,100)	0.40 (0.13)
最首 素幸	千葉県千葉市花見川区	6,000	0.38
ちばぎんキャピタル株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬 1丁目10-2	6,000	0.38
萩谷 清隆	千葉県佐倉市	4,200	0.27
高坂 省吾 (注) 7	千葉県千葉市花見川区	4,200 (1,200)	0.27 (0.08)
赤津 浩平 (注) 8	千葉県八街市	3,000	0.19
舘田 信也	千葉県千葉市若葉区	3,000	0.19
今井 勇彦 (注) 8	千葉県大網白里市	2,400 (2,400)	0.15 (0.15)
尾形 雅章 (注) 8	宮城県仙台市泉区	2,400 (2,400)	0.15 (0.15)
疋田 優 (注) 7	千葉県千葉市美浜区	2,400 (2,400)	0.15 (0.15)
小園 博徳 (注) 7	千葉県八千代市	2,400 (2,400)	0.15 (0.15)
星 謙一 (注) 7	千葉県君津市	2,100 (2,100)	0.13 (0.13)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
山田 俊博 (注) 7	千葉県千葉市花見川区	1,800 (1,800)	0.11 (0.11)
八代 慎也 (注) 8	千葉県千葉市若葉区	1,800 (1,800)	0.11 (0.11)
石田 雅夫 (注) 8	千葉県佐倉市	1,800 (1,800)	0.11 (0.11)
佐藤 勉 (注) 8	千葉県八千代市	1,800 (1,800)	0.11 (0.11)
大樂 秀信 (注) 7	千葉県野田市	1,500 (1,500)	0.10 (0.10)
道畑 直康 (注) 8	千葉県千葉市花見川区	1,500 (1,500)	0.10 (0.10)
三橋 直樹 (注) 8	千葉県東金市	1,500 (1,500)	0.10 (0.10)
遠山 雄二 (注) 8	千葉県袖ヶ浦市	1,500 (1,500)	0.10 (0.10)
川西 秀明 (注) 8	千葉県千葉市中央区	1,500 (1,500)	0.10 (0.10)
高松 英雄 (注) 8	千葉県富里市	1,500 (1,500)	0.10 (0.10)
山田 哲宏 (注) 8	千葉県山武市	1,500 (1,500)	0.10 (0.10)
佐々木 弘人 (注) 8	千葉県千葉市緑区	1,500 (1,500)	0.10 (0.10)
阿部 誠 (注) 8	千葉県山武市	1,500 (1,500)	0.10 (0.10)
作田 安寛 (注) 8	千葉県茂原市	1,500 (1,500)	0.10 (0.10)
越川 義則 (注) 8	千葉県山武郡横芝光町	1,200 (1,200)	0.08 (0.08)
高橋 淳子 (注) 8	千葉県山武市	1,200 (1,200)	0.08 (0.08)
齋藤 潤 (注) 8	千葉県千葉市若葉区	1,200 (1,200)	0.08 (0.08)
宇佐美 友行 (注) 8	千葉県東金市	1,200 (1,200)	0.08 (0.08)
鈴木 幸子 (注) 8	千葉県山武郡九十九里町	1,200 (1,200)	0.08 (0.08)
荒井 健志 (注) 8	千葉県千葉市花見川区	1,200 (1,200)	0.08 (0.08)
小松 吐夢 (注) 8	千葉県船橋市	1,200 (1,200)	0.08 (0.08)
佐々木 麻里 (注) 8	千葉県千葉市緑区	1,200 (1,200)	0.08 (0.08)
飯高 幸司 (注) 8	千葉県山武郡九十九里町	1,200 (1,200)	0.08 (0.08)
吉野 昌樹 (注) 8	千葉県東金市	1,200 (1,200)	0.08 (0.08)
石井 新太郎 (注) 8	埼玉県さいたま市見沼区	1,200 (1,200)	0.08 (0.08)
辻 豊喜 (注) 8	千葉県千葉市美浜区	1,200 (1,200)	0.08 (0.08)
塚本 宏一 (注) 8	千葉県千葉市稲毛区	1,200 (1,200)	0.08 (0.08)
所有株式数900株の株主4名 (注) 8	—	3,600 (3,600)	0.23 (0.23)
所有株式数600株の株主17名 (注) 7, 8	—	10,200 (10,200)	0.65 (0.65)
計	—	1,580,700 (82,200)	100.00 (5.20)

- (注) 1. 「氏名又は名称」欄の(注)の番号は、次の通り株主の属性を示します。
- 1 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)
  - 2 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長の二親等内の血族)
  - 3 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長の配偶者)
  - 4 特別利害関係者等 (大株主上位10名)
  - 5 自己株式
  - 6 特別利害関係者等 (当社の取締役)
  - 7 特別利害関係者等 (当社の関係会社の役員)
  - 8 当社従業員
2. ( )内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年10月4日

株式会社シー・エス・ランパー  
取締役会 御中

千葉第一監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 本 橋 雄 一 ㊞

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 大 川 健 哉 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シー・エス・ランパーの平成26年12月1日から平成27年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シー・エス・ランパー及び連結子会社の平成27年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年10月4日

株式会社シー・エス・ランバー  
取締役会 御中

千葉第一監査法人

代表社員 公認会計士 本橋 雄一 ㊟  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大川 健哉 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シー・エス・ランバーの平成27年12月1日から平成28年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シー・エス・ランバー及び連結子会社の平成28年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年10月4日

株式会社シー・エス・ランパー

取締役会 御中

千葉第一監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 本橋 雄一 ㊞

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 大川 健哉 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シー・エス・ランパーの平成28年12月1日から平成29年11月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成29年6月1日から平成29年8月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年12月1日から平成29年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シー・エス・ランパー及び連結子会社の平成29年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成29年10月4日

株式会社シー・エス・ランバー  
取締役会 御中

千葉第一監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 本 橋 雄 一 ㊞

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 大 川 健 哉 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シー・エス・ランバーの平成26年12月1日から平成27年11月30日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シー・エス・ランバーの平成27年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成29年10月4日

株式会社シー・エス・ランバー  
取締役会 御中

千葉第一監査法人

代表社員 公認会計士 本橋 雄一 ㊟  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大川 健哉 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シー・エス・ランバーの平成27年12月1日から平成28年11月30日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シー・エス・ランバーの平成28年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



株式会社 シー・エス・ランバー  
*Customer Satisfaction through Lumber*